地域協議会会長会議　次第

と　き　令和７年３月 27 日（木）
　　午後３時から
ところ　直江津学びの交流館
　　多目的ホールＡ・Ｂ・Ｃ

１　開　　会

２　議　　題
　地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

３　そ の 他

４　閉　　会（午後５時）

（メモ）

出席者名簿

会　議：直江津学びの交流館
2階　多目的ホールA・B・C
懇親会：ホテルハイマート
4階　紅梅

No.	地域協議会	職	氏　名	懇親会 テーブル番号
1	高田区地域協議会	副会長	廣川　正文	A
2	新道区地域協議会	会　長	船﨑　　聡	B
3	金谷区地域協議会	会　長	村田　敏昭	C
4	春日区地域協議会	会　長	田中　裕子	D
5	津有区地域協議会	会　長	中島　　功	－
6	三郷区地域協議会	会　長	保坂　裕子	E
7	和田区地域協議会	副会長	横田　朋巳	－
8	高士区地域協議会	会　長	髙橋　清司	A
9	直江津区地域協議会	会　長	磯田　一裕	B
10	八千浦区地域協議会	会　長	大島　　進	－
11	保倉区地域協議会	会　長	神村　大輔	－
12	北諏訪区地域協議会	会　長	白木　朝雄	－
13	谷浜・桑取区地域協議会	会　長	坪田　　剛	C
14	安塚区地域協議会	会　長	吉野　誠一	D
15	浦川原区地域協議会	会　長	北澤　正彦	E
16	大島区地域協議会	会　長	髙野　邦夫	F
17	牧区地域協議会	会　長	西山　新平	A
18	柿崎区地域協議会	会　長	吉井　一寛	B
19	大潟区地域協議会	会　長	土屋　郁夫	－
20	頸城区地域協議会	会　長	上村　閨一	C
21	吉川区地域協議会	会　長	山岸　晃一	－
22	中郷区地域協議会	会　長	竹内　靖彦	D
23	板倉区地域協議会	会　長	小林　政弘	E
24	清里区地域協議会	会　長	松永　誠一	－
25	三和区地域協議会	会　長	髙橋　鉄雄	F
26	名立区地域協議会	副会長	二宮　香里	－

（敬称略）

令和７年第２回（３月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

○住民自治・地域自治、地域協議会制度について

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等	・・・・・・	資料１
地域自治の理想的な姿及び取組の方向性に関するヒアリング・アンケート調査集計結果	・・・・・・	別冊１
『「地域自治・住民自治、地域協議会、総合事務所」への提言』に対する対応状況	・・・・・・	別冊２

総合政策部

資料1

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等

総合政策部　地域政策課

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

上越市 JOETSU CITY

地域自治推進プロジェクトの目的

地域住民が安全で安心して快適に暮らすためには、行政による公共サービスに加え、地域の主体的な取組も重要であることから、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化」を図るもの

目的を踏まえた検討の視点

上記の目的を実現するために、5つの検討項目について次の視点から検討を行ったもの

地域自治区の区域

- ●地域住民が地域の課題を自分ごととして捉え、共有・共感できているか

地域協議会

- ●地域住民の多様な声を的確に把握できているか
- ●地域の課題を的確に設定できているか
- ●課題の解決に資する取組を実行につなげられているか

地域の団体

- ●地域自治区全体の維持・振興について、どのような主体が担えるか
- ●そのような主体に対してどのような支援が必要か

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

- ●地域の多種多様な個別の課題の解決に資する取組が生み出され、実現しているか
- ●地域自治区全体の課題の解決に資する取組が生み出され、実現しているか

総合事務所及びまちづくりセンター

- ●地域の団体による各種活動の効果的・効率的な実現を支援する体制となっているか

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

地域自治区の区域

理想的な姿	地域住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域
方策案	地域自治区の区域については、現行の区域を維持する。
理由・目的	地域のつながりや一体感、愛着等の観点から現状維持を肯定する回答が8割を超えている中、現時点において区域を見直す必要はないものと考えられるため
今後の課題	将来的に見直しが必要になるという意見も広く見られており、地域の実情や住民のニーズ等を踏まえながら、今後、必要に応じて地域と行政が一緒になって見直しを検討する。

ヒアリング・アンケート結果の概要

○「区域の維持」について「良いと思う」（58.9%）、「おおむね良いと思う」（23.1%）を合わせて82.0%

（理由の上位項目）
- 現状の区域で不都合がない（適切な範囲）（41.7%）
- 現状の区域は一体感（愛着、親しみ）がある（23.4%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 地域住民が自ら主体となり考え行動するためには現在の区域で良い。
- 区域を広げた場合、内情が分からず、話合いや連携がうまく行かなくなる。
- 住民同士の一体感がある。

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

上越市 JOETSU CITY

地　域　協　議　会

理想的な姿　地域の課題解決に向けて、地域住民の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織

方　策　案
- 地域協議会委員の選任方法を団体推薦と公募によることとする。
- 諮問に対する答申や自主的な審議のほか、地域自治区の目指す姿とその実現に向けた方策を盛り込む地域ビジョンを各地域協議会が策定に取り組む。

理由・目的　地域住民の多様な意見を把握し課題を的確に捉えた上で、対応策を検討し実行につなげることができるようにするため

ヒアリング･アンケート結果の概要

○一部改善も含め「団体推薦と公募による選任方法が良いと思う」という回答が最も多く50.9%

（理由の上位項目）
- 多様な意見が把握できる（25.4%）、実行につなげやすくなる（21.0%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 地域の各団体間に横串を刺して一緒に考える効果が期待できる。

○団体推薦及び公募とする場合、「定数は設けた方が良いと思う」という回答が最も多く55.9%

（理由の上位項目）
- 議論には一定の人数が必要（21.7%）、団体推薦と公募のそれぞれで確実に委員を選出するため（18.5%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 推薦できる団体数が区によって異なるため、委員数は「○人以上○人以内」のように範囲を設ければ良い。
- 地域で話し合って事業を実施する上では地域計画（ビジョン）が必要

地　域　協　議　会

ヒアリング・アンケート結果の概要

○定数について「現状のままで良いと思う」という回答が最も多く49.5%

（理由の上位項目）
・現状の人数で不都合がない（40.4%）、一定の人数が必要（21.7%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
・人数が少ないと意見が偏るため話合いにはある程度の人数が必要であるが、現状より多いとまとまらなくなる。
・人数が多過ぎても発言する委員が固定化したり話合いがまとまらない。

○任期について「現在の任期（4年）が適切だと思う」という回答が最も多く48.9%

（理由の上位項目）
・課題の解決や委員の活動を考慮した場合、一定の時間が必要（63.9%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
・地域の課題を把握して、議論しながら、対策を講じていくためには、4年の任期が適当である。
・長期的な視点や継続的な検討の観点から、4年の任期が適当である。

○任期数の上限について「設ける必要はないと思う」が最も多く44.9%

（理由の上位項目）
・委員の意思を尊重した方が良い（46.0%）、必要な人材が継続できる、委員数を確保しやすい（それぞれ9.4%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
・適任者や意欲のある人の再任を妨げることになる。

地　域　協　議　会

実施内容（案）・理由

●委員構成のうち「団体推薦の委員」：地域の状況に応じて、地域コミュニティ（住民組織、町内会）を始め、若者、女性、子ども、福祉、農林業や商工業、観光、文化などの分野の団体を想定する。

●理由等
・地域の多様な意見を的確に把握するため、地域にかかわりがあると考えられる分野を網羅する。
・地域協議会、住民組織、町内会長連絡協議会が候補団体を提案し、市（総合事務所及びまちづくりセンター）が精査・決定する（団体の設立状況や活動状況に応じて、団体数は地域ごとに異なる。おおむね10～15団体を想定）。

●委員構成のうち「公募の委員」：団体数と同数を上限とする。

●理由等
・地域住民も参画し、団体だけでの議論にならないようにすることで、一層幅広い意見が得られたり多様な課題を把握したりすることができるようにする。
・団体数と同数とすることで、全員がフラットな立場から忌憚のない意見交換を行うことが期待できる。
・応募者数が同数を超えた場合、選任投票ではなく、総合事務所及びまちづくりセンターによる書類審査によって決定する。

●定数：地域の状況に応じて下限を定める。ただし、人口減少等の状況の変化に応じて見直しを行う。

●理由等
・地域ごとに団体の設立状況等が異なる中、必要な団体を漏れなく選任することができるよう、上限は設けない。

●任期：4年とする。

●理由等
・地域の状況を把握し、課題の抽出や、その課題の解決策の検討を進めるためには、一定期間の任期が必要である。

地　域　協　議　会

実施内容（案）・理由

●任期数：連続2期までとする。

●理由等
・より多くの地域住民が地域協議会の委員になることを通じて、まちづくりにかかわるようになることを意図するもの。
・なお、「制限を設ける必要はない」（44.9%）と「設けた方が良い」（37.8%）が拮抗しており、後者の理由として回答者、有識者共に「より多くの地域住民が地域協議会に参加できる機会を設けた方が良い」、「まちづくりにかかわる人の裾野が広がる」といった意見が挙げられている。また、「制限を設ける必要はない」という回答の内容を見ると、「公選であれば制限は不要」という意見のほか、制限を設けた場合、「委員の確保が難しくなる」又は「議論の継続性が担保されない」という懸念を挙げられているが、これらは団体推薦の導入により解消が見込まれる。

●報酬：一定額を支給する（費用弁償（交通費相当額）は別途支給）。

●理由等
・会議への出席に向けた事前準備としての調査・研究等、地域協議会委員という身分を持つことに伴う日常的な活動について基本給的な性格を持つ報酬として年額報酬を支給する。

●性別、年齢のバランスに配慮する。

●理由等
・意見を出しやすい環境を整え、女性や若者の意見を把握する。

●地域ビジョンの策定：地域自治区として目指す姿とその実現に向けた方策を盛り込んだ地域ビジョンを地域協議会が策定する。

●理由等
・従来の諮問に対する答申や自主的審議に係る意見を市長に提出することに加えて、地域の維持・振興に向けて地域の多様な主体が一体となって計画的・総合的に取り組んでいけるよう、そのための指針として地域ビジョンを策定することを地域協議会の役割とする。

地　域　協　議　会

有識者からの主な意見等

●団体推薦
・選任投票が行われているケースが少なく、公募公選制の意義が揺らいでいる状況を踏まえて、公募を維持しながら団体推薦を行うことは合理的である。
・団体の分野はあらかじめ決めておかないと実際の声掛けにつながっていかないことが考えられる。
・地域の団体は限られるため団体の固定化、マンネリ化が生じる懸念がある。
・団体推薦と公募という方向自体は悪くないが、地縁団体は高齢男性が多い傾向があるため、地縁団体に偏ると、これまでと同様に委員になっても発言できないという状況が生じるのではないか。

●定数
・委員数は多過ぎると参加するだけになる。
・定数を変える際には、議会の代わりという旧町村の思いを汲み取ってスタートした制度であることを念頭に置く必要がある。

●任期
・地域協議会を通じてまちづくりにかかわる人材を育てていく観点からも4年は長く負担感がある。
・4年は長く、2年は短いので3年でも良い。

●任期数
・任期は2期とし、より多くの地域住民が地域協議会にかかわるようにした方が良い。
・期数制限を設けないと、年齢構成が高齢化しやすくなるとともに、複数の任期を務める委員が自分のやり方を押し通そうとするのではないかという懸念がある。
・「年齢構成のバランスが崩れた場合には、再任を制限する場合もある」とするなど工夫した方が良い。

地　域　協　議　会

有識者からの主な意見等

●報酬
・報酬を支払う場合、活動への対価とすると制度設計当初の考え方を大きく変えるものであることを認識する必要はある。
・委員として事前準備を行うために必要という整理は理解する。

●性別、年齢のバランス
・子どもの預かりやオンラインでの出席を可とするなど、負担感を減らす工夫が必要
・性別、年齢のバランスへの配慮をど真ん中に据えて取り組む必要がある。

●地域ビジョン
・各区の特徴が明らかとなり、区を越えた連携・協力につながることも期待できるため、統一的なものである必要はないが、策定した方が良い。
・地域ビジョンがあれば、新たに委員になる人が議論に入りやすくなる。
・地域ビジョンを作る際には、地域の実態を把握した上で身の丈に合ったものとする必要がある。

上越市 JOETSU CITY

地　域　協　議　会

今後の主な検討事項

- 地域の状況を踏まえながら詳細な実施内容の検討を継続して行うとともに、実施後においても随時必要な見直しを行っていく（全項目共通）。
- 任期数については、制限を設けることに対して「本人の意思にゆだねるべき」、「意欲ある人材の再任が妨げられてもったいない」といった意見が多数あったことを踏まえて運用上の工夫を検討する。
- 報酬については、適切な金額について検討する。
- 性別、年齢のバランスを考慮し、推薦又は応募の条件を設けるなどの工夫を検討する。

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

上越市 JOETSU CITY

地　域　の　団　体

理想的な姿　地域自治区単位での公益的な活動について、自ら企画・実施するとともに、市の委託事業も含めて各種団体との連携・協力を通じて自主的・持続的に取り組むことができる団体

方　策　案　各住民組織の実情に応じて、人材面、資金面など様々な側面から各種支援策を検討し総合的に実施していく。

理由・目的　小規模化・高齢化により町内会活動の維持が困難になりつつある中、区内全域で公益的な活動を行い、将来的に集落機能を補完する役割も期待される住民組織の安定的・継続的な活動の確保に向けて支援を行うもの

ヒアリング･アンケート結果の概要

○組織運営面での課題や困りごとについて「ある」という回答が69.2%

（理由の上位項目）

・人材面の課題（58.3%）、資金面の課題（41.7%）、運営面の課題（22.2%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））

・人口減少や高齢化等により人材（役員、事務局員、運営スタッフなど）の確保が非常に厳しい。
・世帯数の減少による会費等の活動資金の不足、基金が数年で枯渇する。
・イベント等の企画が自力でできない。

地　域　の　団　体

ヒアリング・アンケート結果の概要

○市に期待する支援策について「ある」という回答が76.0%

（理由の上位項目）

・資金面の支援（57.9%）、人材面の支援（28.9%）、外部の専門家による助言（10.5%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））

＜資金面＞

・事務局体制の強化に向けた人件費補助、運営費の支援、車両や印刷機、コピー機などの備品購入費補助

＜人材面＞

・まちづくりの専門家、コンサルタントの派遣

・集落づくり推進員や地域おこし協力隊など地域づくりに知見のある職員、行政経験者の配置による事務局体制の強化

・総合事務所及びまちづくりセンターのかかわりの強化

＜その他＞

・他の住民組織と交流できる研修の場、各種取組事例の紹介など情報共有の場の設置

・活動拠点（相談や情報共有の場）、地域住民が気軽に集まる場所の確保

地　域　の　団　体

実施内容(案)・理由

●住民組織ごとに問題点や課題等を洗い出した上で、必要な支援策に的確につなぐ。

●理由等
・各住民組織の実態や状況に応じた支援策を効果的に実施するため、最初に、すべての住民組織ごとに問題点や課題等を洗い出した上で、人的支援や資金支援等の必要な支援に的確につなぐ。

人　的　支　援

●必要な人材の配置支援

●理由等
・住民組織の活動の継続性を確保するための基盤を整える支援として、すべての住民組織を対象に配置する（特別交付税措置を活用）。その際は、住民組織の業務はもとより地域全体の維持・振興に寄与する人材が配置されるよう支援する。人的支援を必要としない住民組織を除く。

●総合事務所及びまちづくりセンターのかかわりの強化（情報共有、定期的な打合せ、活動の広報等の支援など）

●理由等
・これまで以上にきめ細かな伴走型支援を行うとともに、相互理解の促進を図る。

資　金　支　援

●資金支援：車両、印刷機、ＰＣなどの活動に必要な備品購入費補助（既存制度の見直しによる）

●理由等
・住民組織の活動の継続性を確保するとともに、サービスの提供に必要な環境を整えるための支援として、活動に必要な備品の更新・購入に要する経費を対象に補助する。

地　域　の　団　体

実施内容（案）・理由

アドバイス等の支援

●経営相談の実施（資金面や事業運営面での課題の解決支援）

●中間支援の強化（各種分野で広域的に活動する団体による支援、団体相互の情報交換や交流の場づくり、地域の担い手となるリーダー育成研修など）

●理由等
・住民組織の活動の継続性を確保するための基盤を整える支援として、また、中長期的には、地域を運営する機能を有するＲＭＯも見据えながら、専門的なアドバイスの提供や、組織同士の連携促進、研修の実施等を通じて、住民組織の意識啓発と地域の担い手となるリーダー育成に併せて取り組んでいく。

●合併前上越市の15区における活動拠点としての地区公民館等の既存施設の活用支援

●理由等
・地域住民の様々な活動や相談、情報共有の場として地区公民館等の既存施設が活用されるよう、引き続き使用料の減免により支援する。

地　域　の　団　体

有識者からの主な意見等

●人的支援
・30歳～40歳代の人たちが住民組織に入りやすい環境を作る必要がある。
・一番の課題である人材不足をカバーできるのは非常に良い。
・配置する人材同士が課題やノウハウを共有できるネットワークを設けると良い。

●アドバイス等の支援
・若者にとっては会議への参加は心理的ハードルが高いため、オンラインを活用すると良いのではないか。
・住民組織を立て直すには行政経験者が有効である。住民組織が何に困っているのか丁寧な聞き取りを通じて実態を把握した上で支援につなげていくという形にした方が良い。

今後の主な検討事項

・地域の状況を踏まえながら詳細な実施内容の検討を継続して行うとともに、実施後においても随時必要な見直しを行っていく（全項目共通）。
・住民組織や地域自治区全体の公益活動を担い得る主体の実態等の精査を行う。

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

理想的な姿　各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与するための財源支援の仕組み

方策案　①地域自治区単位で事業を決めて実行につなげる際の財源支援の仕組みを創設する。
②あわせて各種団体が行う多様な市民活動を支援するため公募型補助制度を創設する。

理由・目的　地域が主体的に検討・決定した地域課題の解決策等を柔軟に実行につなげるほか、既存の市民活動の継続を考慮して2つの方策案を併用するもの

ヒアリング･アンケート結果の概要

○「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」が最も多く39.3%

（理由の上位項目）
- 地域全体で主体的に考えて取り組める（30.2%）、地域の状況に合わせて柔軟に取り組める（14.1%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 地域協議会や地域の団体、行政がかかわり合いながら、課題解決に向けた取組を実行に移せる。
- 各種団体が行う小規模な市民活動が疎外されないように配慮してほしい。

○「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度」の実施方法

（上位項目）
- 「地域協議会や町内会長連絡協議会などの地域が決める」20.1%、「予算の上限を設ける」14.6%

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 人口規模や団体数等を考慮した予算枠を設ける。
- 予算ありきで使い道を決めるのではなく、活動ありきで予算を付ける方が地域や団体の自主性を尊重できる。
- 計画等に基づく予算要求、優先順位を踏まえて計画的な事業の実施を行う仕組みづくりが重要

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

ヒアリング・アンケート結果の概要

○「地域独自の予算事業の改善による支援の継続」19.4%

（理由の上位項目）
- 現状の制度で問題ない（13.5%）、きめ細やかな制度である（12.7%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 地域協議会ではなく、総合事務所等に提案したり直接やり取りしたりできるようになり、提案しやすくなった。
- 地域自治区単位で事業を決める場合、小規模な団体や活動内容は取り上げられなくなるおそれがある。

○「地域独自の予算事業で改善してほしいこと」

（上位項目）
- 「補助率の見直し」36.1%、「対象経費の拡大」9.2%、「提案期限の延長」6.4%

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 補助率は下げないでほしい、全額補助としてほしい。
- 提案期限が早過ぎる、備品購入費を対象としてほしい、市直営と補助の区別が明確でない。

○「両方の制度を活用」19.0%

（理由の上位項目）
- 地域全体で主体的に考えて取り組むことができる（19.5%）、それぞれ長所短所がある（17.9%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））
- 市民活動団体が行う小規模な活動と大規模な事業やプロジェクトなど、両方の制度を使い分けられると良い。
- 既存の団体による継続的な活動への支援と地域自治区単位の課題解決に向けた事業の両方に活用できる。

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

実施内容(案)・理由

方　策　案　①

●**見直し後の地域協議会が総合事務所及びまちづくりセンターと連携・協力しながら、地域ビジョン（地域協議会の項参照）に基づき地域課題の解決等に資する事業の企画・立案、予算の精査、実施主体の調整等を行った上で事業を実施（予算執行）する。**

●**予算編成方式は、市全体で一定の予算額を定め、その範囲内で各地域自治区の事業及び予算を積み上げて執行する総枠予算方式（積上げ方式）とする。執行に当たり、補助金を交付する場合には、補助率は設けない。**

●理由等
・地域の維持・振興に向けて、地域の自主性・自立性を確保しつつ、総合的かつ計画的な対応、重要課題への重点的対応を実現できるよう、区（地域協議会等）で事業を決めて実行する際の財源を支援する仕組みを創設する。

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

有識者からの主な意見等

●方策案①
・地域ビジョンを決めてどのような事業が必要か議論することができれば地域協議会本来の役割を果たせる。
・必要な事業について議論した上で必要な予算を付けて実行するという感覚が一般的ではないか。
・「地域ビジョンに基づき検討した事業を実施するためにはこれだけの予算が必要である」ということであり、「あらかじめ配分された額をどのように使うか」ということではない。
・枠配分ではなく必要な額を積み上げる方式が良い。
・枠配分の場合、配分された予算の使い道を自分たちで決めていくことは難しいのではないか。
・予算ありきではなく、補助金が交付されない場合もあった方が良い。
・地域のために必要な事業がある程度高額となった場合でも予算を付けることを可能とする意味でも、毎年一律で交付するものではない方が良い。
・一つ一つの事業を地域と市が議論しながら作り上げ、やり遂げる経験が重要である。
・方策案②とのセットという考え方は良い。

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

実施内容(案)・理由

方 策 案 ②

●補助対象事業は方策案①を使わないソフト事業を対象とし、一定の補助額の上限を定める。補助率は設けない。市が直接執行する事業は対象としない。区単位で活動していない団体も対象とする。

●地域政策課に一括予算計上。提案団体が総合事務所及びまちづくりセンターと一緒に企画を練り上げて申請。申請の都度、交付決定

●理由等
・方策案①により地域ビジョンに基づく事業の企画・立案等が行われる中で、地域ビジョンに関連のない市民活動や一部の小規模で限定的な市民活動が対象とならない場合等も想定されることから、このような市民活動も併せて促進するために補完的な支援を行う。
・広く市民活動の推進を支援するという観点から、区単位ではなく各種分野で広域的に活動する団体も対象とする。

有識者からの主な意見等

●方策案②
・上限額は、市としてどのような事業を期待しターゲットとするのかを想定し、その相場感をもって判断すると良い。
・可能であれば、事業の性質に応じて上限額を個別に設定するという考え方もあり得る。
・スタートアップを手厚くしたり、事業の経過年数に応じて補助金額を減らしていくという方法も考えられる。
・複数年にわたりお金があるということは団体にとって望ましいことである一方で、団体が自立できなくなるという問題もある。

地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

今後の主な検討事項

・地域の状況を踏まえながら詳細な実施内容（予算規模、対象事業、対象経費等）の検討を継続して行うとともに、実施後においても随時必要な見直しを行っていく（全項目共通）。
・方策案①について、地域ビジョンの策定から予算執行までの具体的な流れについて検討する。
企画・立案した事業の予算は翌年度予算要求とするか当該年度に都度交付とするか、それぞれのメリット・デメリットを明らかにした上で、最適な方法について比較検討する。
・方策案②について、補助上限額を検討する。

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

総合事務所及びまちづくりセンター

理想的な姿	地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織
方策案	地域の団体等とかかわる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう体制の強化を図る。
理由・目的	総合事務所及びまちづくりセンターについては、地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整えていくこととしている中、現時点においては、地域とのかかわりを強化しながら職員が地域とともに地域課題の解決に取り組むための方策を講じるもの

ヒアリング･アンケート結果の概要

○「総合事務所やまちづくりセンターには権限や予算がないと感じたことがある」が39.8%

（理由の上位項目）

・木田庁舎等の各課等の判断が必要と言われた（20.8%）、予算が付かなかったり縮小傾向にある（20.8%）

（自由記述の主な意見等（趣旨））

・地域での自治を維持していく上で、総合事務所やまちづくりセンターは重要な役割を担っている。地域を活性化するための情報提供やアドバイス等を積極的に行ってほしい。
・地域に出向いて住民の話を聞く人をふやす。
・まちづくりセンターの改革が必要、長期にわたり区の特徴を理解し組織や人とのつながりがある職員、企画・調整・実行力がある職員の配置
・15区の個々の区に総合窓口を設置すれば対応・判断のスピード・アップ、より横断的できめ細やかな対応が可能

総合事務所及びまちづくりセンター

実施内容(案)・理由

●集落づくり推進員の配置拡充

●理由等
・総合事務所及びまちづくりセンターが地域の多様な主体とのかかわりを通じて様々なニーズや困りごとをより把握し、地域の自主的・主体的な取組を的確に支援できるよう、集落づくり推進員が従来の集落巡回に加えて、市民活動団体の活動状況や意見・要望も把握し、活動支援を行うこととする。
・現在、集落づくり推進員を配置していない大潟区、頸城区、三和区に各1人配置する。
・まちづくりセンターについて、ヒアリング・アンケート結果で、地域に出向いて住民の話を聞く人をふやしたり、15区の個々の区に窓口を設置してきめ細やかな対応等を求める意見が複数あったことを踏まえ、合併前上越市の15区を担当する集落づくり推進員を、必要な人数を配置する。

●総合事務所及びまちづくりセンターのかかわりの強化（情報共有、定期的な打合せ、活動の広報等の支援など）（再掲）

●理由等
・これまで以上にきめ細かな伴走型支援を行うとともに、相互理解の促進を図る。

●組織や人とのつながりがある公民館主事との連携の強化

●理由等
・公民館主事が業務を通じて把握する地域住民や団体のニーズや困りごと、知見や人的ネットワークを総合事務所及びまちづくりセンターの職員と共有する。

総合事務所及びまちづくりセンター

今後の主な検討事項

- 地域の状況を踏まえながら詳細な実施内容（まちづくりセンターへの集落づくり推進員の配置人数等）の検討を継続して行うとともに、実施後においても随時必要な見直しを行っていく（全項目共通）。
- 地域協議会や地域の団体、財源支援の仕組みといった他の検討項目の検討状況に応じて必要な体制を整えていく。

地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等について

上越市 JOETSU CITY

主なスケジュール(案)

議会を始め、地域協議会や住民組織、有識者等との協議の実施

<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>8年度</th><th>9年度</th><th>10年度</th></tr>
<tr><td>地域協議会</td><td>制度設計
条例改正案作成
・自治基本条例
・地域自治区の設置に関する条例
・地域協議会委員の選任に関する条例</td><td colspan="2">有識者審議会(仮)
地域協議会諮問・答申
所管事務調査
パブリックコメント
議会議決、公布

市民、団体への周知
団体推薦委員の選出
公募委員の募集</td><td>条例施行
新制度に基づく委員選任</td></tr>
<tr><td>地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み</td><td>制度設計</td><td colspan="2"></td><td>新制度の施行※1</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">地域独自の予算事業:新制度の施行までの間、現行制度を据え置く</td></tr>
<tr><td>地域の団体

総合事務所及びまちづくりセンター</td><td>制度設計</td><td>新制度に基づく予算要求※2
定員要求(必要な人材の配置)※2
市民、団体への周知</td><td colspan="2">新制度に基づく事業実施※2</td></tr>
</table>

※1 地域協議会が新たな委員構成となることを前提とする。
※2 取組可能なものから順次予算要求等や事業実施を行う。

別冊１

地域自治の理想的な姿及び取組の方向性に関するヒアリング・アンケート調査集計結果

令和７年３月

上越市総合政策部
地域政策課

目次

1　調査の全体概要

１－１　調査目的 2

１－２　調査概要 2

2　調査結果

■地域自治区の区域について

２－１　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。..... 5

２－２　方策案の「区域の維持（現状どおり）」について、どう思いますか。..... 7

■地域協議会について

２－３　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。..... 9

２－４　方策案の「団体推薦＋公募」と「公募公選制の継続」のどちらが良いと思いますか。..... 11

２－５　地域協議会委員の定数を設けた方が良いと思いますか。..... 13

２－６　現在の委員定数は適正だと思いますか。..... 15

２－７　現在の委員の４年という任期についてどう思いますか。..... 17

２－８　公募委員の任期について、期数の上限を設けるべきだと思いますか。..... 20

２－９　団体推薦とした場合には、貴団体から委員を出してもらえますか。..... 23

■地域の団体について

２－１０　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。..... 26

２－１１　現行の事業（自主事業、市からの委託事業など）は資金面や人材面で無理なくできていますか。..... 28

２－１２　組織運営面での課題や困りごとはありますか。..... 30

２－１３　今後、町内会や区内の住民のために新たな公益的な取組を行いたいという構想や思いはありますか。..... 31

２－１４　構想や思いがある場合には、現行の体制で実施できますか。..... 33

２－１５　現在の取組の実施に当たって、地域の他団体との連携協力関係はありますか。..... 34

２－１６　現在、連携協力しているか否かにかかわらず、今後新たに他の団体と連携協力したいという意向はありますか。..... 35

２－１７　自主事業として収益事業を行いたいという構想や思いはありますか。..... 37

２－１８　収益事業を行う構想や思いがある場合には、現行の体制で実施できますか。..... 39

２－１９　今後の事業実施や組織運営の面などで、市に期待する支援策はありますか。..... 40

■地域自治の活動を活性化する予算の仕組みについて
２－２０　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。..... 42
２－２１　方策案の「地域独自の予算事業の改善による支援の継続」と「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」のどちらが良いと思いますか。..... 44
２－２２　現行の地域独自の予算事業で改善してほしいことを教えてください。.... 46
２－２３　２つ目の方策案として示した「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」について、どのような実施方法が良いと思いますか。..... 46
■総合事務所及びまちづくりセンターについて
２－２４　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。..... 48
２－２５　現在の総合事務所やまちづくりセンターには「権限がない、予算がない」と言われることもありますが、実際にそのように感じたことはありますか。.. 50

1　調査の全体概要

１－１　調査目的

・この調査は、令和 6 年 6 月の市議会総務常任委員会所管事務調査でお示しした「地域自治の理想的な姿及び取組の方向性」について、地域の団体や地域協議会委員の考えを把握するために実施したものである。

・なお、本調査の分析結果については、令和 7 年 3 月の市議会総務常任委員会所管事務調査でお示しした「地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等」の検討において反映している。

１－２　調査概要

（１）調査地域

市内の各地域自治区（28 区）

（２）調査対象及び回答者数

【全区】

分類	分野	対象数	回答数	回答数計
地域の団体	住民組織	25 団体	25 団体	227 団体
	町内会（町内会長連絡協議会）	30 団体	28 団体	
	地域独自の予算事業の活用・提案団体	144 団体	124 団体	
	広域的に活動している団体	5 団体	5 団体	
	その他必要な団体	48 団体	45 団体	
地域協議会委員	地域協議会委員	603 委員	444 委員	444 委員

【15 区・13 区別の内訳】

分野	15 区			13 区		
	対象数	回答数	回答数計	対象数	回答数	回答数計
住民組織	12 団体	12 団体	98 団体	13 団体	13 団体	124 団体
町内会（町内会長連絡協議会）	17 団体	17 団体		13 団体	11 団体	
地域独自の予算事業の活用・提案団体	73 団体	67 団体		71 団体	57 団体	
その他必要な団体	2 団体	2 団体		46 団体	43 団体	
地域協議会委員	345 委員	238 委員	238 委員	258 委員	206 委員	206 委員

※広域的に活動している団体は、区を跨いで活動しているため除く。

（３）調査期間

令和 6 年 7 月中旬～9 月中旬

（４）調査方法

ア　地域の団体に対して資料を事前送付の上、職員がヒアリングを実施

イ　地域協議会委員にはアンケートにより意見を聴取

（５）調査結果の記載方法について

・表中の「ｎ」は有効回答者総数を示し、各選択肢の比率算出の基礎となっている。

・表中の比率（％）は小数点第２位を四捨五入しているため、個々の選択肢の比率の合計が 100％にならない場合がある。

・自由記述を分類したものの上位回答は、複数のカテゴリに分類したことにより、有効回答者総数と一致しない場合がある。

2　調査結果

■地域自治区の区域について

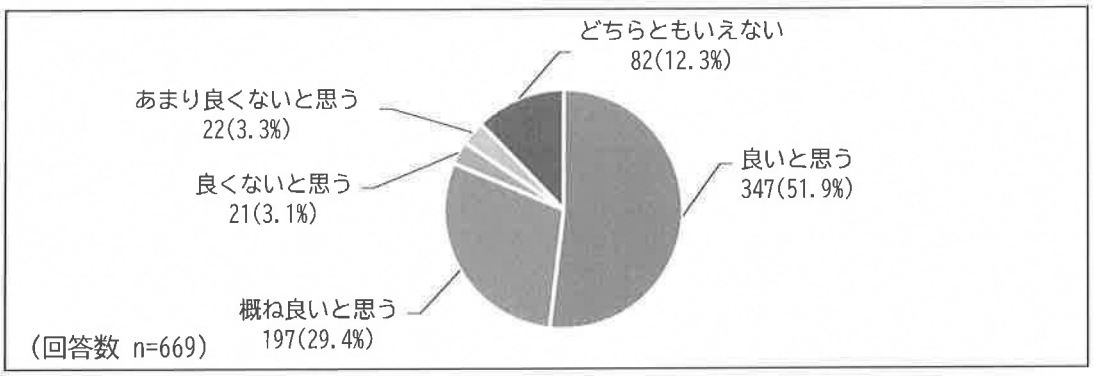
２－１　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

【理想的な姿】
住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域

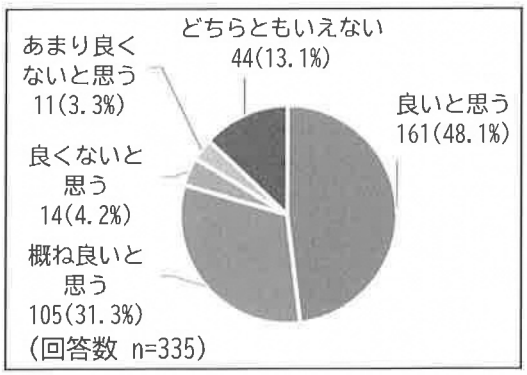
【取組の方向性】
・「考えて決める」ということの一体感を重視し、現在の区域を基本とする。
・なお、将来的に地域において見直しの機運が高まってきた際には、最適な在り方の検討や地域の合意形成に向けた議論を地域と行政が一緒になって行うこととする。

○回答

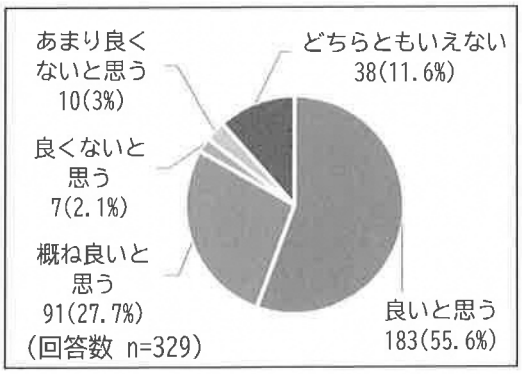
【全体】



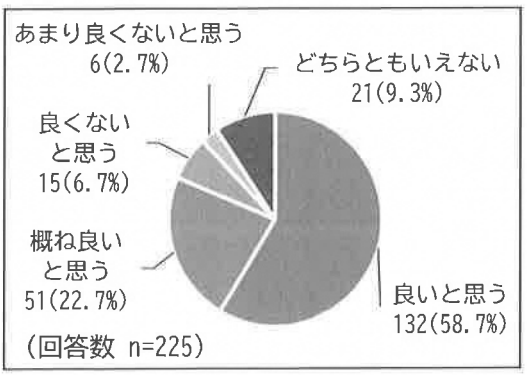
【15区】



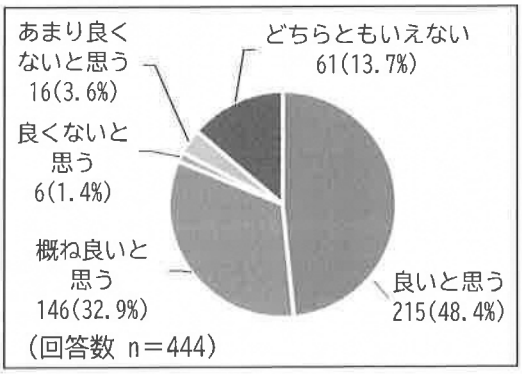
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「良いと思う」又は「概ね良いと思う」と回答（n=544）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	同意できる	365 （67.1%）
2	人口減少・高齢化への懸念がある	26 （ 4.8%）
3	（良いと思うが）一体感を持つことが難しい	7 （ 1.3%）
	区域を越えた連携が必要	7 （ 1.3%）
5	「考えて決める」だけでなく「実行する」ことも必要	6 （ 1.1%）

・「良くないと思う」又は「あまり良くないと思う」と回答（n=43）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人口減少・高齢化への懸念がある	8 （18.6%）
2	地域自治区制度・区割りの見直しが必要	6 （14.0%）
3	地域により状況が異なる	5 （11.6%）
4	一体感を持つことが難しい	4 （ 9.3%）
	現状の区域が広すぎる	4 （ 9.3%）

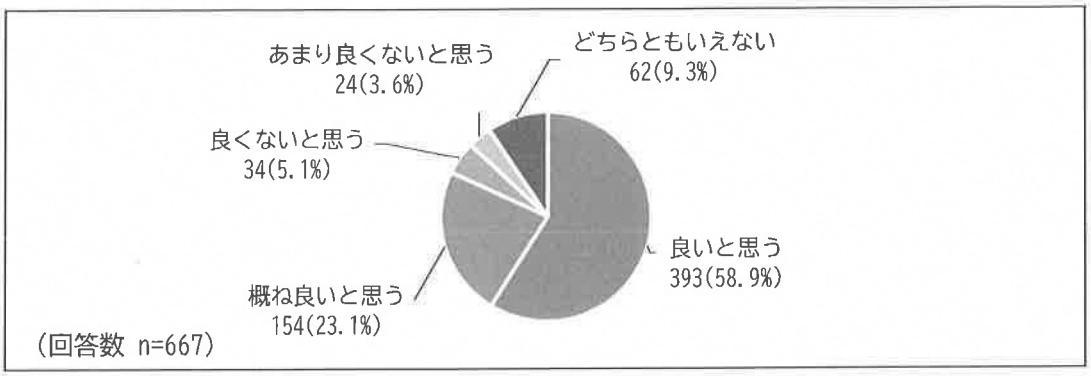
・「どちらともいえない」と回答（n=82）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	一体感を持つことが難しい	12 （14.6%）
2	人口減少・高齢化への懸念がある	7 （ 8.5%）
3	地域により状況が異なる	6 （ 7.3%）
4	「考えて決める」だけでなく「実行する」ことも必要	3 （ 3.7%）
5	地域自治区制度・区割の見直しが必要	2 （ 2.4%）
	実情や課題の把握が難しい	2 （ 2.4%）

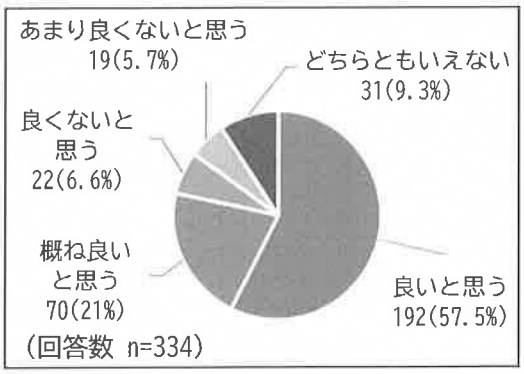
２－２　方策案の「区域の維持（現状どおり）」について、どう思いますか。

○回答

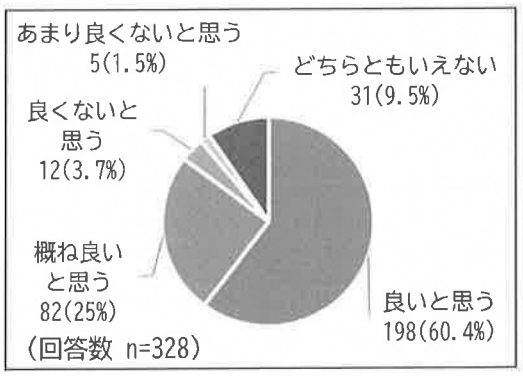
【全体】



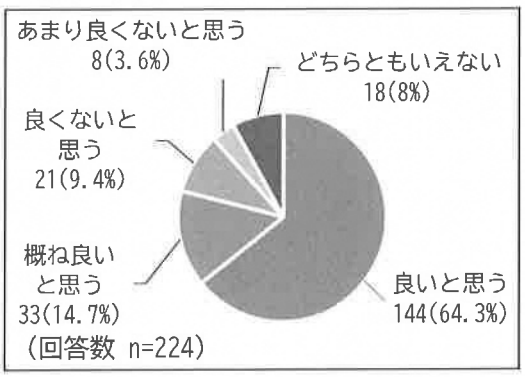
【15区】



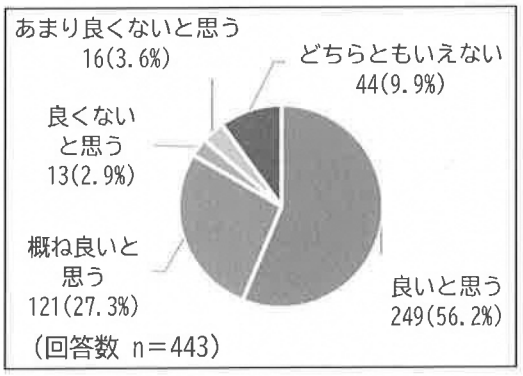
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「良いと思う」又は「概ね良いと思う」と回答（n=547）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状の区域で不都合がない（適切な範囲）	228 （41.7%）
2	現状の区域は一体感（愛着・親しみ）がある	128 （23.4%）
3	現状の区域は昔からの範囲（旧町村、歴史背景）である	55 （10.1%）
4	将来的な見直しが必要	44 （ 8.0%）
5	学校区の範囲が良い（現状の区域と同じ）	32 （ 5.9%）

・「良くないと思う」又は「あまり良くないと思う」と回答（n=58）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状より広い範囲とした方が良い	15 （25.9%）
2	現状より狭い範囲とした方が良い	9 （15.5%）
3	地域により状況が異なる	8 （13.8%）
4	学校区の範囲が良い（現状の区域よりも狭い範囲）	4 （ 6.9%）
	地域自治区制度の見直しが必要	4 （ 6.9%）
	区域を越えた連携が必要	4 （ 6.9%）

・「どちらともいえない」と回答（n=62）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	将来的な見直しが必要	10 （16.1%）
	地域により状況が異なる	10 （16.1%）
3	現状より広い範囲とした方が良い	6 （ 9.7%）
4	現状より狭い範囲とした方が良い	2 （ 3.2%）
	地域自治区制度の見直しが必要	2 （ 3.2%）
	区域を越えた連携が必要	2 （ 3.2%）

○調査結果の総括

・地域自治区の区域については、理想的な姿「住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域」に賛同する意見が8割を超え、その範囲として「現行の区域のままでよい」とする意見も8割を超えていることから、見直す必要はないものと考えられる。

・なお、肯定的意見、否定的意見のいずれのカテゴリーにおいても、将来的な見直しが必要という意見が見られており、地域の実情や住民のニーズ等を踏まえながら必要に応じて地域と行政が見直しを検討する必要がある。

■地域協議会について

２－３　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

【理想的な姿】

地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織

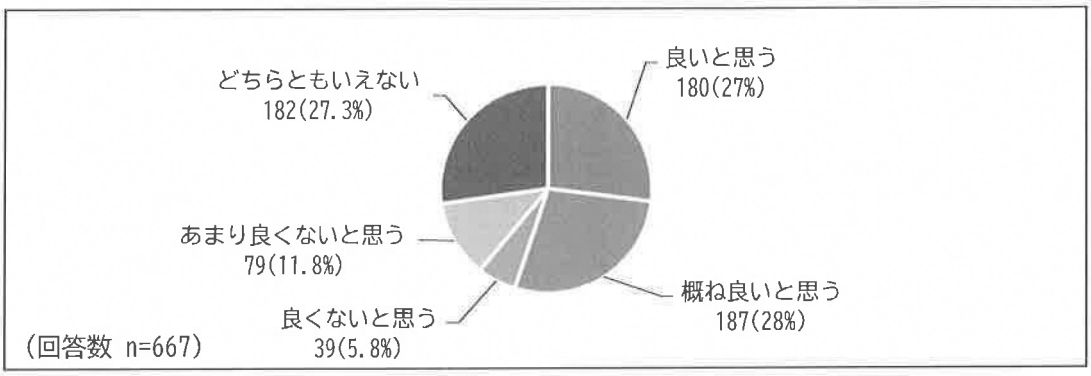
【取組の方向性】

・多様な意見の把握から的確な課題設定、対応策の決定といった「考えて決める」という視点と、対応策の実施という「実行」の視点から、必要な見直しを検討する。

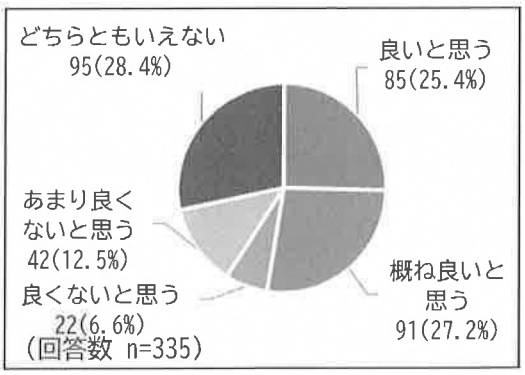
・令和６年度から取り組む運用上の工夫の実施状況を踏まえて検討する。

○回答

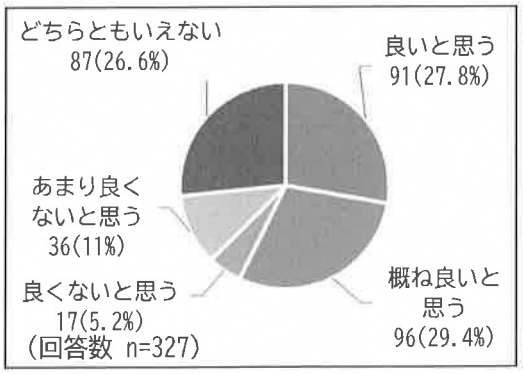
【全体】



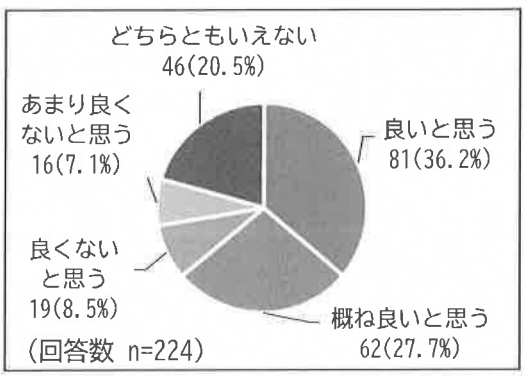
【15区】



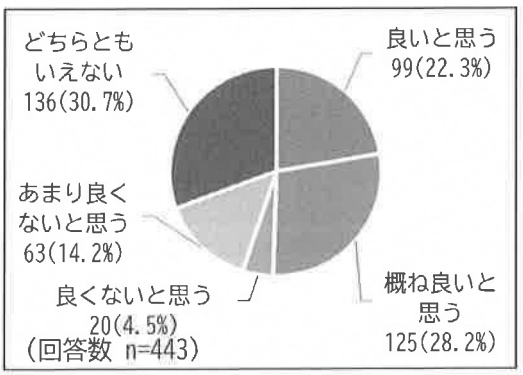
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「良いと思う」又は「概ね良いと思う」と回答（n=367）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	同意できる	149 （40.6%）
2	実行することにも関与した方が良い	40 （10.9%）
3	町内会長会などの団体との連携が必要	27 （ 7.4%）
4	地域の現状・意見を把握できていない	18 （ 4.9%）
5	委員報酬支給の検討が必要	16 （ 4.4%）

・「良くないと思う」又は「あまり良くないと思う」と回答（n=118）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	会自体の必要性に疑義がある	27 （22.9%）
2	委員の人材不足	12 （10.2%）
	実行につながるか不安	12 （10.2%）
4	住民の関心・認知度が低い	11 （ 9.3%）
5	地域の現状・意見を把握できていない	10 （ 8.5%）

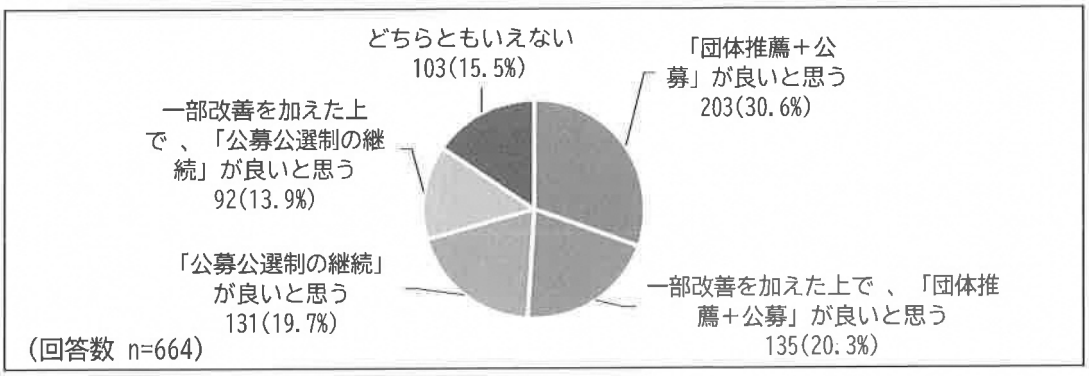
・「どちらともいえない」と回答（n=182）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域の現状・意見を把握できていない	26 （14.3%）
2	実行につながるか不安	20 （11.0%）
3	住民の関心・認知度が低い	16 （ 8.8%）
4	実行に関与しなくて良い	12 （ 6.6%）
	町内会長会などの団体との連携が必要	12 （ 6.6%）

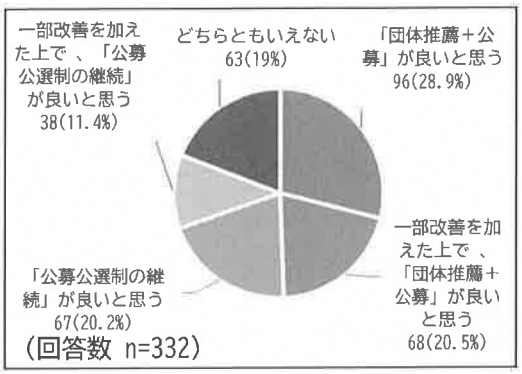
２－４　方策案の「団体推薦＋公募」と「公募公選制の継続」のどちらが良いと思いますか。

○回答

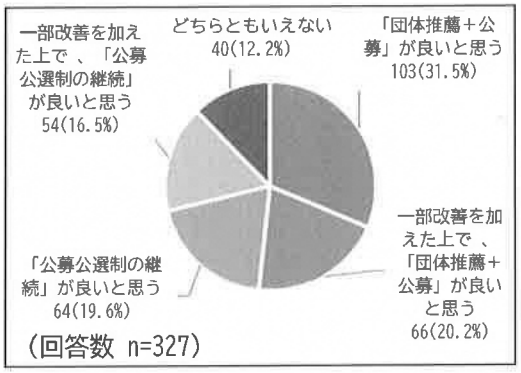
【全体】



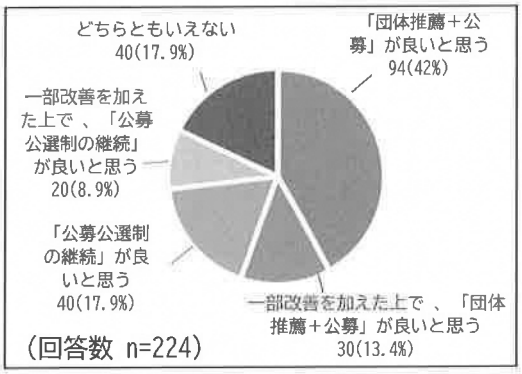
【15区】



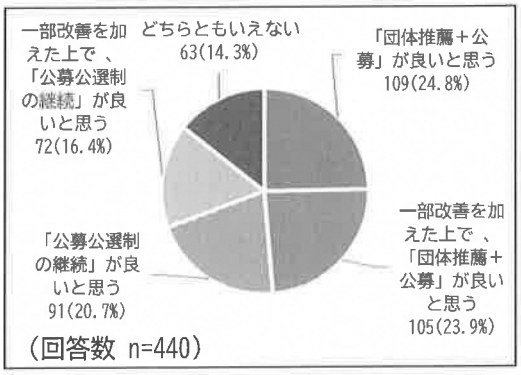
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「「団体推薦＋公募」が良いと思う」又は「一部改善を加えた上で 、「団体推薦＋公募」が良いと思う」と回答（n=338）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	多様な意見を把握できる	86 （25.4%）
2	実行につなげやすくする	71 （21.0%）
3	委員数を確保できる	63 （18.6%）
4	委員の資質・意思・意欲が必要	25 （ 7.4%）
5	若者や女性の割合の増加	21 （ 6.2%）

・「「公募公選制の継続」が良いと思う」又は「一部改善を加えた上で 、「公募公選制の継続」が良いと思う」と回答（n=223）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	団体推薦は委員・議論の偏りや固定化への懸念がある	57 （25.6%）
2	個人の意思に基づき立候補できる	27 （12.1%）
3	委員の資質・意思・意欲が必要	26 （11.7%）
4	公募公選制が望ましい	25 （11.2%）
5	意見交換の実施や委員構成などのルール化	18 （ 8.1%）

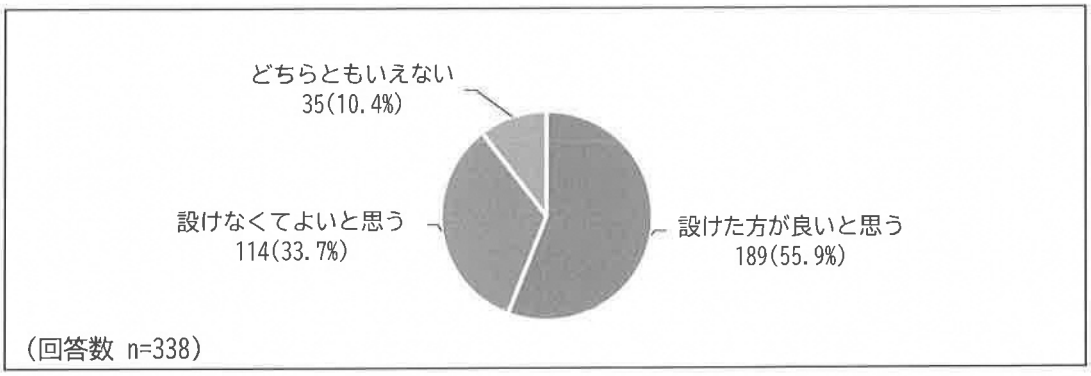
・「どちらともいえない」と回答（n=103）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	委員の資質・意思・意欲が必要	10 （9.7%）
2	団体推薦は委員・議論の偏りや固定化への懸念がある	9 （8.7%）
3	委員数を確保できる	8 （7.8%）
4	実行につなげやすくする	7 （6.8%）
5	多様な意見を把握できる	6 （5.8%）

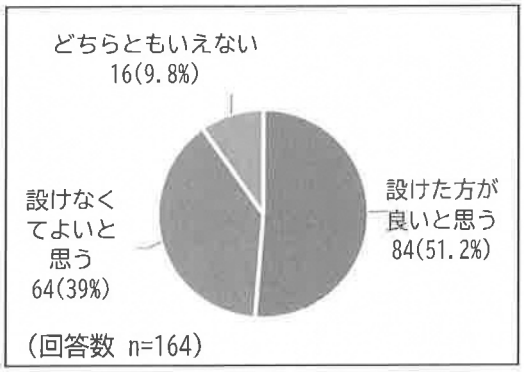
２－５　地域協議会委員の定数を設けた方が良いと思いますか。
（２―４で「団体推薦＋公募」が良いと思う又は一部改善を加えた上で 、「団体推薦＋公募」が良いと思うと答えた方のみ回答）

○回答

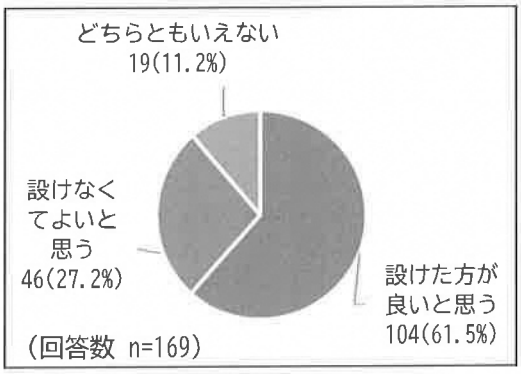
【全体】



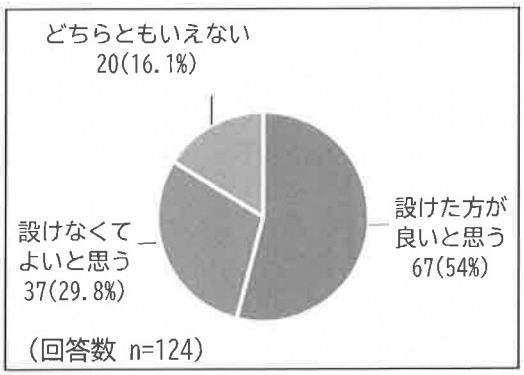
【15区】



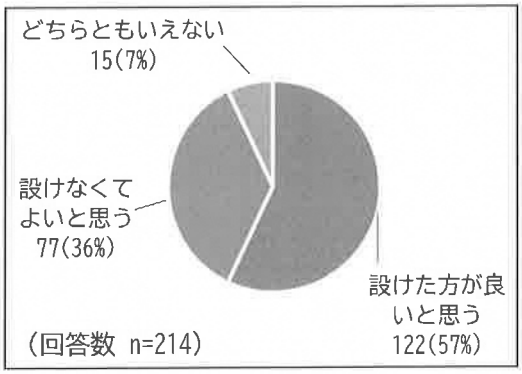
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「設けた方が良いと思う」と回答（n=189）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	議論には一定の人数が必要	41 （21.7%）
2	団体推薦と公募のそれぞれで確実に委員を選出する	35 （18.5%）
3	定数を設けないと委員数を確保できない	26 （13.8%）
4	多様な意見を把握できる	19 （10.1%）
5	地域の団体のバランスをとる	11 （ 5.8%）

・「設けなくてよいと思う」と回答（n=114）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	下限や範囲を設けた方が良い	23 （20.2%）
2	地域の実態などに合わせて柔軟にした方が良い	19 （16.7%）
3	地域に関心のない人が委員となる可能性がある	13 （11.4%）
4	定数を設けても委員を集めることができない	12 （10.5%）
5	議論には一定の人数が必要	2 （ 1.8%）

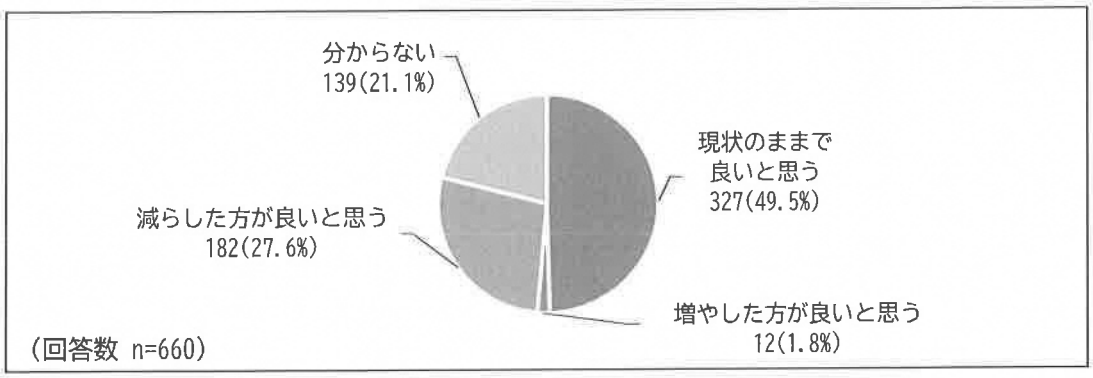
・「どちらともいえない」と回答（n=35）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域の実態などに合わせて柔軟にした方が良い	3 （8.6%）
2	定数を設けないと委員数を確保できない	2 （5.7%）
3	議論には一定の人数が必要	1 （2.9%）
	地域に関心のない人が委員となる可能性がある	1 （2.9%）

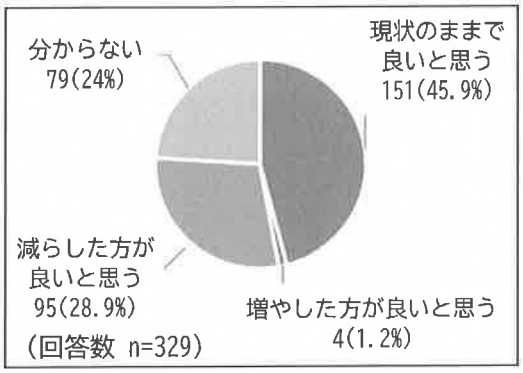
２－６　現在の委員定数は適正だと思いますか。

○回答

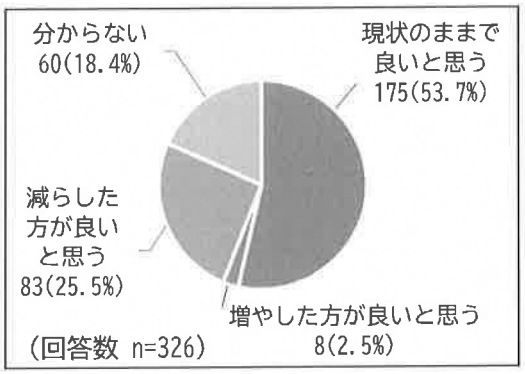
【全体】



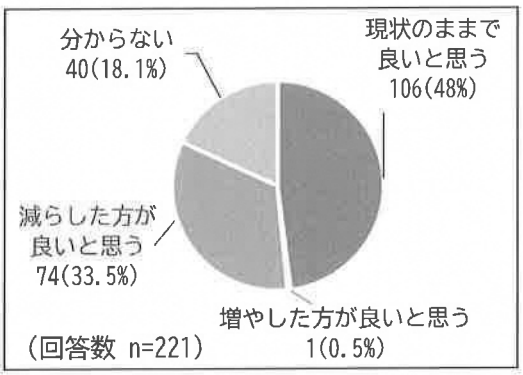
【15 区】



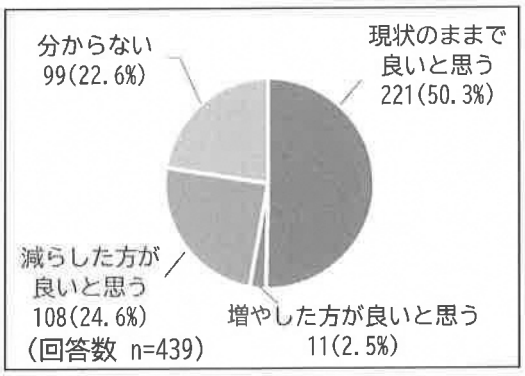
【13 区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「現状のままで良いと思う」と回答（n=327）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状の人数で不都合がない	132 （40.4%）
2	一定の人数が必要	71 （21.7%）
3	現状で人口に応じる基準となっている	21 （ 6.4%）
4	町内会数との比較	14 （ 4.3%）
5	人口の推移に合わせて見直した方が良い	3 （ 0.9%）

・「増やした方が良いと思う」と回答（n=12）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域の意見を拾いきれていない	7 （58.3%）
2	人口の推移に合わせて見直した方が良い	1 （ 8.3%）
	地域の実態などに合わせて柔軟にした方が良い	1 （ 8.3%）

・「減らした方が良いと思う」と回答（n=182）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人口の推移に合わせて見直した方が良い	84 （46.2%）
2	意欲のある人が減っている（定数割れ）	37 （20.3%）
3	議論がまとまらない	17 （ 9.3%）
4	会自体の必要性に疑義がある	3 （ 1.6%）
	人数はそれほど重要ではない	3 （ 1.6%）

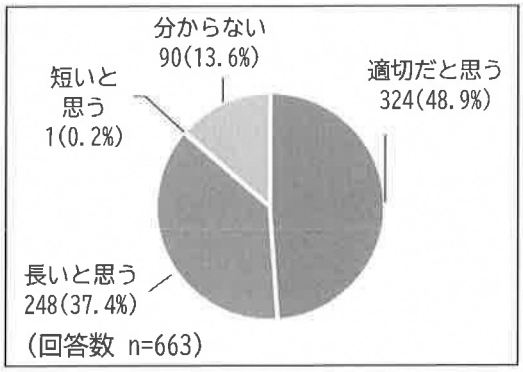
・「分からない」と回答（n=139）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域の実態などに合わせて柔軟にした方が良い	11 （7.9%）
2	人口の推移に合わせて見直した方が良い	9 （6.5%）
3	人数はそれほど重要ではない	7 （5.0%）
4	会自体の必要性に疑義がある	5 （3.6%）
5	意欲のある人が減っている（定数割れ）	1 （0.7%）

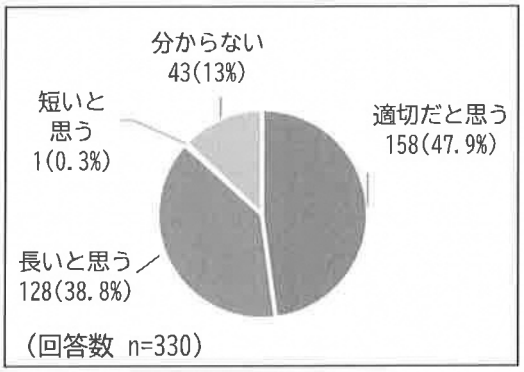
２－７　現在の委員の４年という任期についてどう思いますか。

○回答

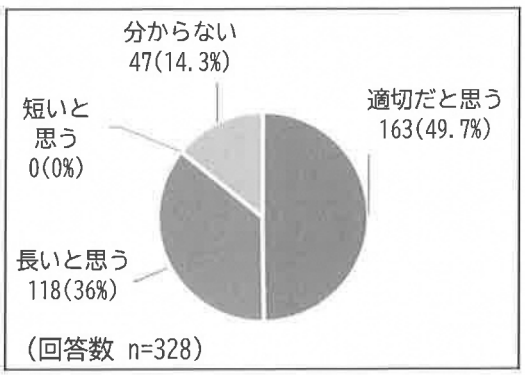
【全体】



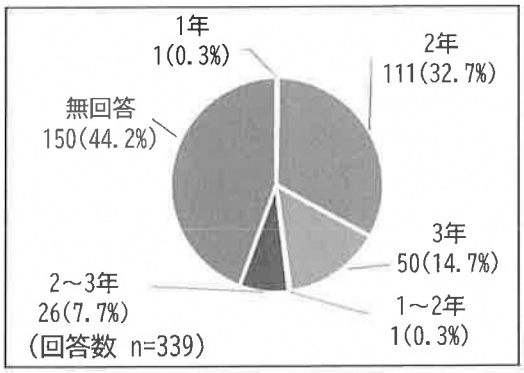
【15区】

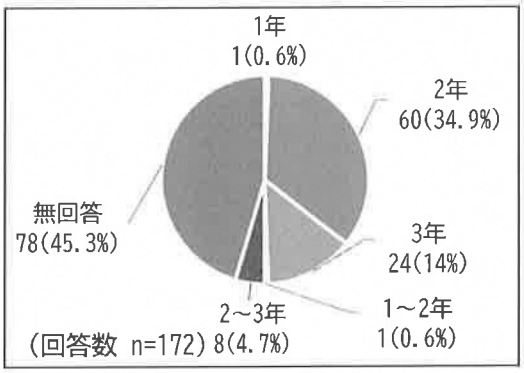


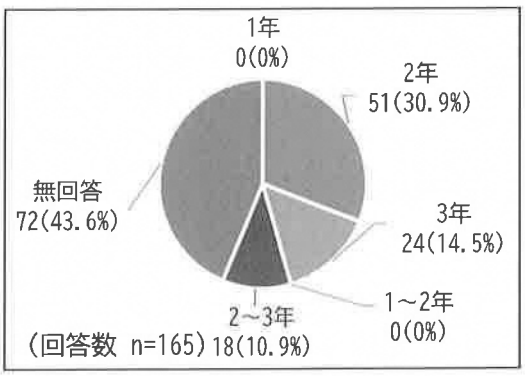
【13区】



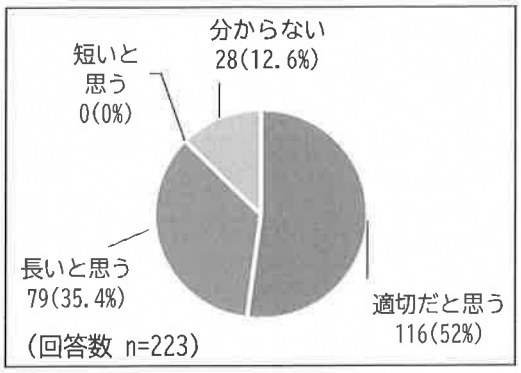
○望ましいと思う任期

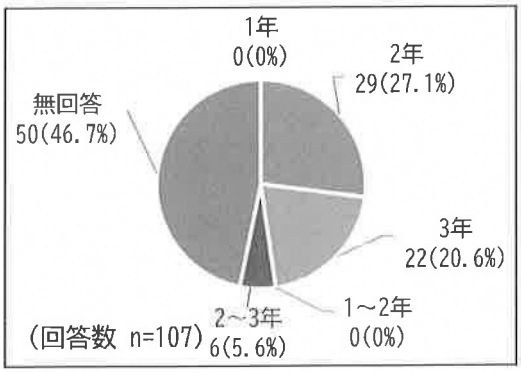




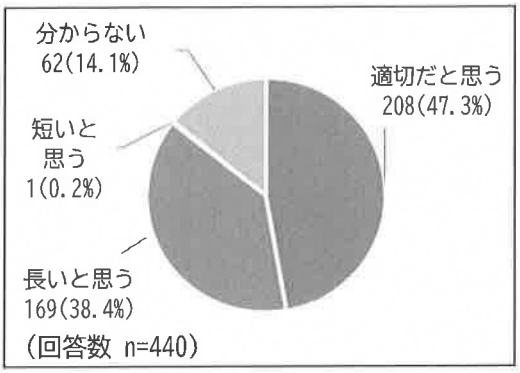


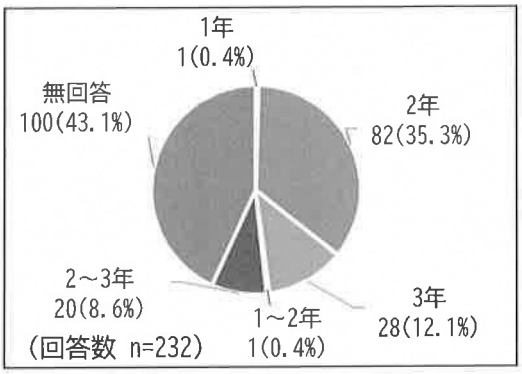
【地域の団体】





【地域協議会委員】





○自由記述を分類したものの上位回答

・「適切だと思う」と回答（n=324）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	課題解決や委員として活動するには一定の時間が必要	207 （63.9%）
2	議員の任期と合わせた方が良い	39 （12.0%）
3	現状の任期で不都合がない	23 （ 7.1%）
4	議員の任期と合わせる必要はない	3 （ 0.9%）
5	意見・議論の偏りやマンネリ化への懸念がある	2 （ 0.6%）
	町内会など他の役員の任期との比較	2 （ 0.6%）

・「長いと思う」と回答（n=248）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	委員への負担が大きい	39 （15.7%）
2	より多くの人の意見を取り入れた方が良い	24 （ 9.7%）
	委員になるハードルを下げる	24 （ 9.7%）
4	議員の任期と合わせる必要はない	21 （ 8.5%）
5	意見・議論の偏りやマンネリ化への懸念がある	20 （ 8.1%）

・「短いと思う」と回答（n=1）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	課題解決や委員として活動するには一定の時間が必要	1 （100%）

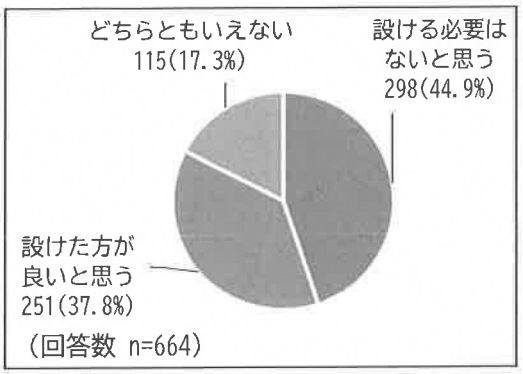
・「分からない」と回答（n=90）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	課題解決や委員として活動するには一定の時間が必要	9 （10.0%）
2	議員の任期と合わせる必要はない	5 （ 5.6%）
	会自体の必要性に疑義がある	5 （ 5.6%）
4	委員になるハードルを下げる	4 （ 4.4%）
5	町内会など他の役員の任期との比較	2 （ 2.2%）

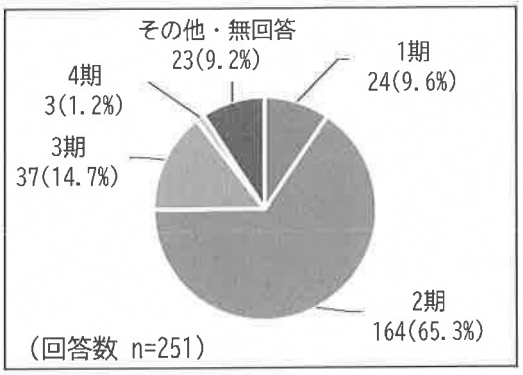
２－８　公募委員の任期について、期数の上限を設けるべきだと思いますか。

○回答

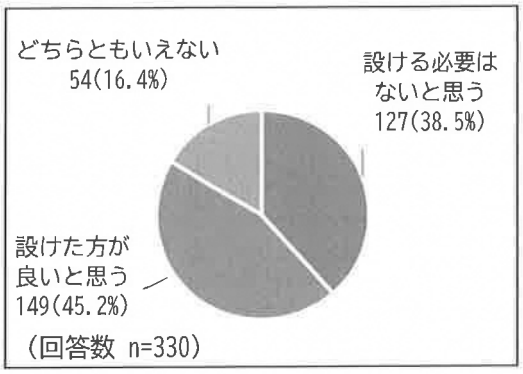
【全体】

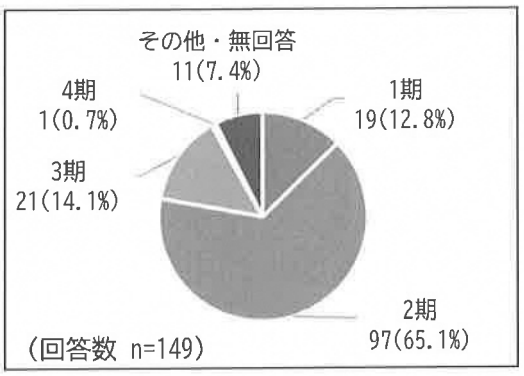


○適当と考える期数

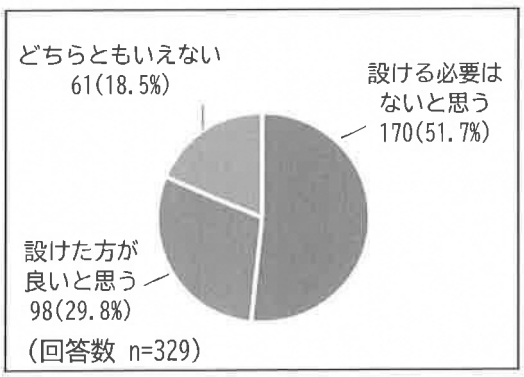


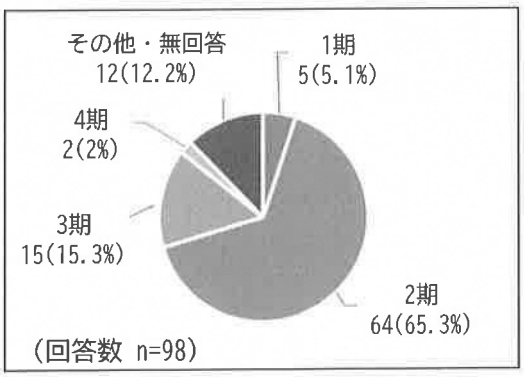
【15 区】



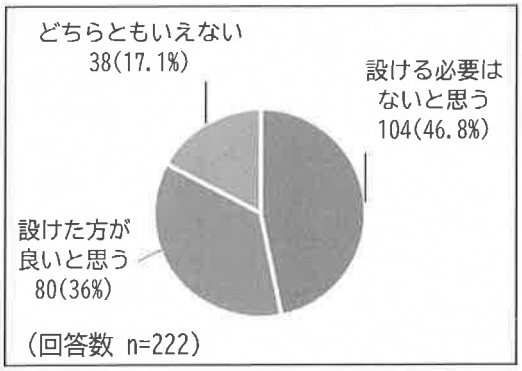


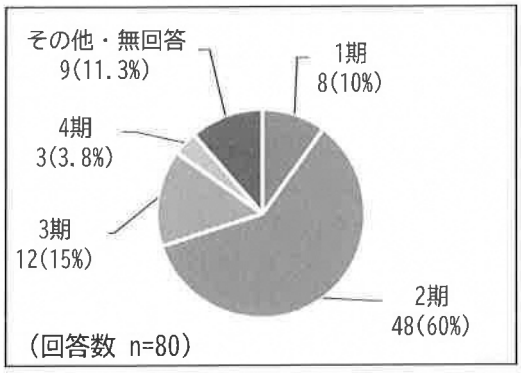
【13 区】



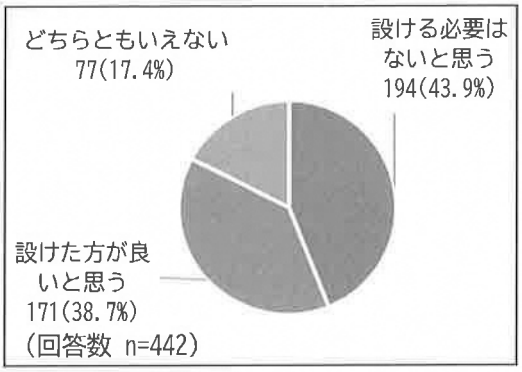


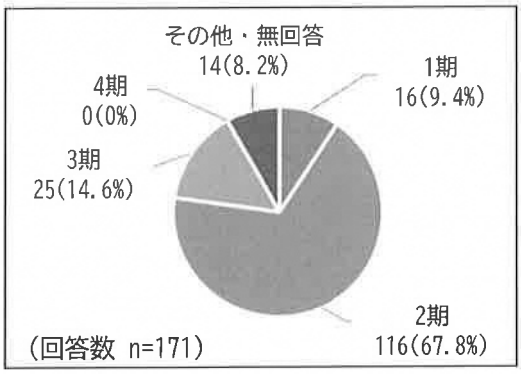
【地域の団体】





【地域協議会委員】





○自由記述を分類したものの上位回答

・「設ける必要はないと思う」と回答（n=298）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	委員の意思を尊重した方が良い	137 (46.0%)
2	必要な人材に継続してもらう	28 (9.4%)
	委員数を確保できる	28 (9.4%)
4	長く務めることによる経験が重要	26 (8.7%)
5	継続的な議論が必要	18 (6.0%)

・「設けた方が良いと思う」と回答（n=251）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	委員・議論の偏りや固定化への懸念がある	115 (45.8%)
2	多くの人が委員になり、多様な意見を把握する	79 (31.5%)
3	連続は不可とする	12 (4.8%)
4	年齢上限を設ける	6 (2.4%)
5	継続的な議論が必要	5 (2.0%)
	委員数を確保できる	5 (2.0%)

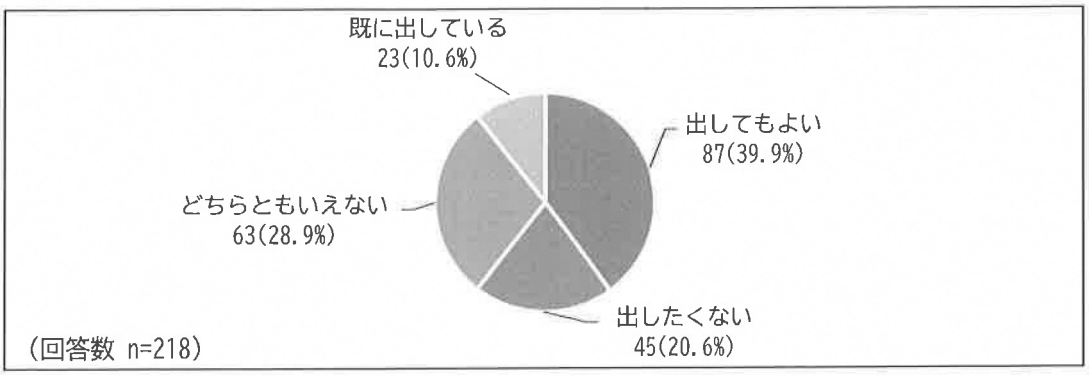
・「どちらともいえない」と回答（n=115）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	委員の意思を尊重した方が良い	15 (13.0%)
	委員・議論の偏りや固定化への懸念がある	15 (13.0%)
3	必要な人材に継続してもらう	14 (12.2%)
4	多くの人が委員になり、多様な意見を把握する	9 (7.8%)
	委員数を確保できる	9 (7.8%)

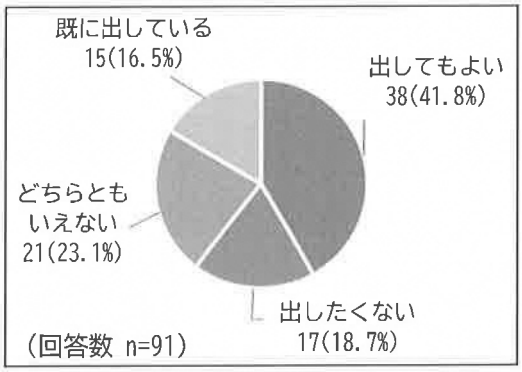
２－９　団体推薦とした場合には、貴団体から委員を出してもらえますか。
（地域の団体のみ回答）

○回答

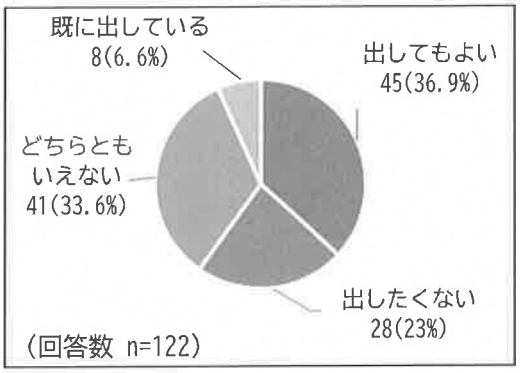
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「出してもよい」と回答（n=87）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域に貢献したい（地域を熟知）	19 （21.8%）
2	団体にメリット（連携できる）がある	11 （12.6%）
3	仕組みとして実施するのであれば	7 （ 8.0%）
4	団体の意見を届けたい	3 （ 3.4%）
	既に委員を出している	3 （ 3.4%）

・「出したくない」と回答（n=45）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人手不足（負担増）	25 （55.6%）
2	地域協議会に魅力を感じない	3 （ 6.7%）
	団体での任期と異なる	3 （ 6.7%）
4	公平性が保てない	2 （ 4.4%）
5	団体の活動のみを行いたい	1 （ 2.2%）

・「どちらともいえない」と回答（n=63）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人手不足（負担増）	17 （27.0%）
2	公平性が保てない	5 （ 7.9%）
3	既に委員を出している	2 （ 3.2%）
4	興味がある	1 （ 1.6%）
	地域協議会に魅力を感じない	1 （ 1.6%）
	団体での任期と異なる	1 （ 1.6%）

・「既に出している」と回答（n=23）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	既に委員を出している	13 （56.5%）
2	団体の意見を届けたい	1 （ 4.3%）
	人手不足（負担増）	1 （ 4.3%）

○調査結果の総括

・委員構成については、理想的な姿「地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織」に賛同する意見が5割を超えており、多様な意見の把握や対応策を実行につなげやすくなるという観点から「団体推薦と公募による選任方法」に肯定的な回答が半数を超えている。

・一部に懸念することとして「単なる充て職になるおそれがある」、「意見等の偏りや利益誘導が生じないよう透明性・公平性を担保するための配慮が必要」といった意見があったが、これらの意見は、「公募公選制の継続が良い」という回答の中にも多く見られている。また、「性別等のルール化」の意見もあった。

・委員定数については、「議論には一定の人数が必要」、「団体推薦と公募のそれぞれで確実に委員を選出する」といった理由により、「設けた方が良い」、「現状のままで良い」が多かった。また、「区によって団体数等の状況が異なるため人口減少等の状況の変化に応じて見直した方が良い」、「多様な意見を収集するため年齢構成や男女比を考慮して委員の定数を決めた方が良い」という意見も見られており、こうした点に留意する必要がある。

・任期については、「課題解決や委員として活動するには一定の時間が必要」との理由により、「現在の任期（4年）が適切だと思う」が最も多い。

・任期数については、「制限を設ける必要はない」が4割強、「設けた方が良い」が4割弱で回答が拮抗している。「設けた方が良い」の理由としては、「より多くの地域住民が地域協議会に参加できる機会を設けた方が良い」、「まちづくりにかかわる人の裾野が広がる」といった意見が挙げられている。一方で、「制限を設ける必要はない」の理由としては、「公選であれば制限は不要」という意見のほか、制限を設けた場合、「委員の確保が難しくなる」、「議論の継続性が担保されない」といったことを懸念する意見がある。

・理想的な姿の実現を目指し、多様な意見を把握し実行につなげるため、議論の偏りや委員の固定化などの懸念の解消に留意した上で、団体推薦と公募による委員の選任方法がふさわしいと考える。

■地域の団体について

２－１０　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

【理想的な姿】

地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体

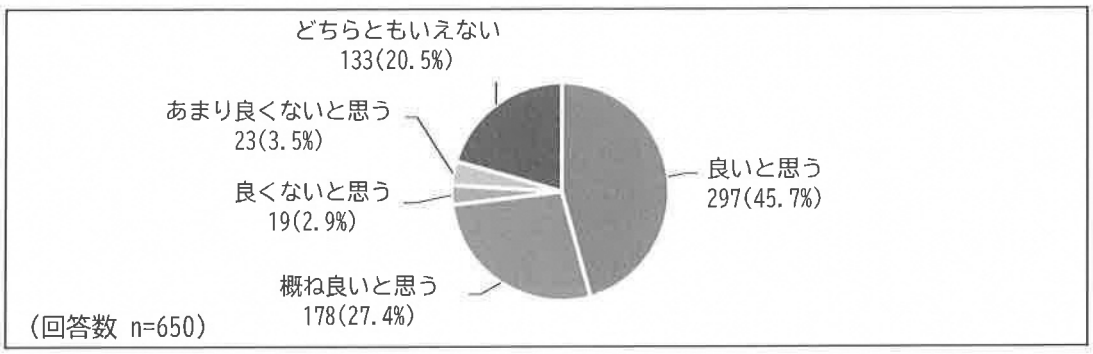
【取組の方向性】

・地域自治区全域の公益的活動を担っている団体（住民組織等）の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援を行う。

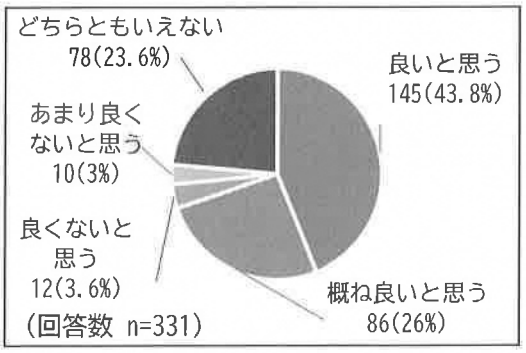
・地域活動の維持・継続に向けて、地域内での団体間の連携はもとより、地域外の団体との広域連携、外部人材の活用等、地域の枠組みに捕らわれない多様な人材確保の在り方や財源確保についても検討する。

○回答

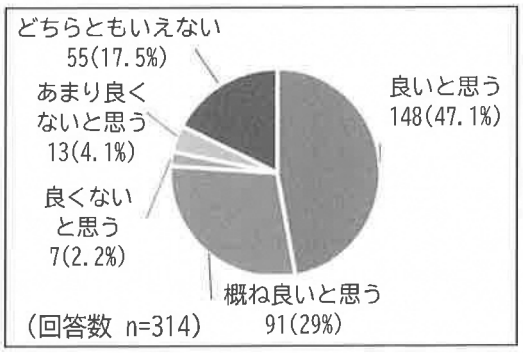
【全体】



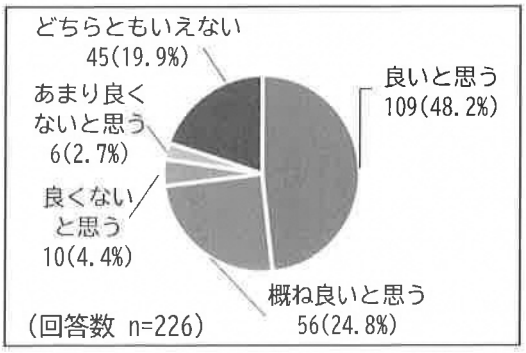
【15区】



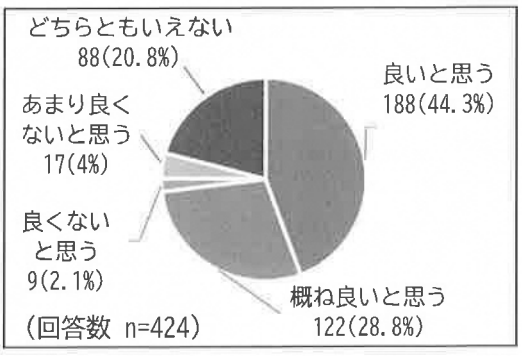
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「良いと思う」又は「概ね良いと思う」と回答（n=475）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	同意できる	236 （49.7%）
2	団体への人材面や資金面などの支援が必要	39 （ 8.2%）
3	町内会は運営が難しい状況	17 （ 3.6%）
	地域協議会との連携も必要	17 （ 3.6%）
5	（良いと思うが）団体に支援を担うほどの余力がない	7 （ 1.5%）
	支援を担う団体がない	7 （ 1.5%）

・「良くないと思う」又は「あまり良くないと思う」と回答（n=42）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	団体に支援を担うほどの余力がない	14 （33.3%）
2	団体ではなく行政が支援した方が良い	7 （16.7%）
3	団体に行政の考え方を押し付けない方が良い	4 （ 9.5%）
4	団体間の支援・連携は難しい	3 （ 7.1%）
5	住民組織、町内会長連絡協議会以外の団体にも支援してほしい	1 （ 2.4%）
	団体が特定の活動しかしていない	1 （ 2.4%）
	地域協議会との連携も必要	1 （ 2.4%）

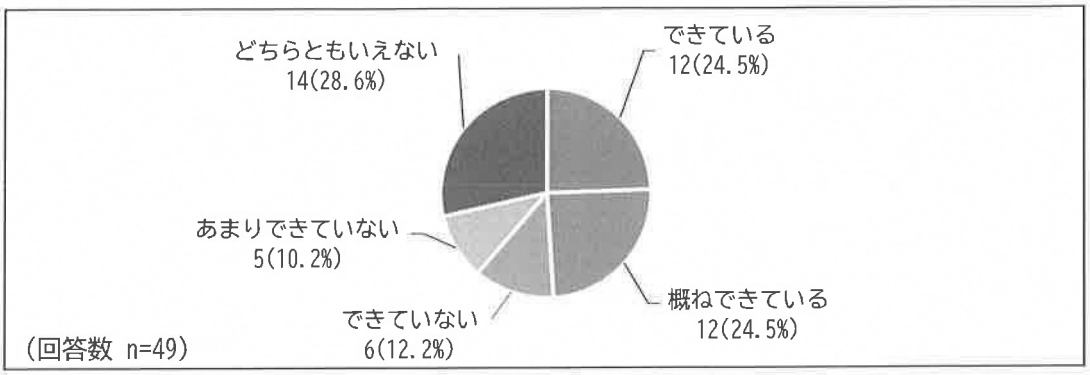
・「どちらともいえない」と回答（n=133）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	団体に支援を担うほどの余力がない	17 （12.8%）
2	団体の認知度が低い	11 （ 8.3%）
3	団体が特定の活動しかしていない	10 （ 7.5%）
4	町内会は運営が難しい状況	8 （ 6.0%）
5	支援を担う団体がない	4 （ 3.0%）

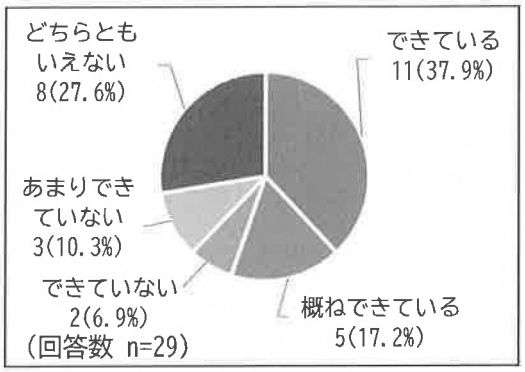
２－１１　現行の事業（自主事業、市からの委託事業など）は資金面や人材面で無理なくできていますか。（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

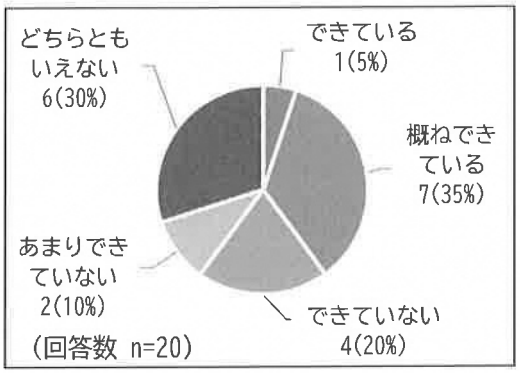
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「できている」又は「概ねできている」と回答（n=24）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	問題なく実施できている	9 (37.5%)
2	現状はできているが、将来が不安	5 (20.8%)
3	できる範囲・予算で実施している	4 (16.7%)
4	事業を実施していない	3 (12.5%)
5	現状の維持で精一杯	2 (8.3%)
	人手が足りない	2 (8.3%)

・「できていない」又は「あまりできていない」と回答（n=11）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	十分な資金がない	8 (72.7%)
2	人手が足りない	7 (63.6%)

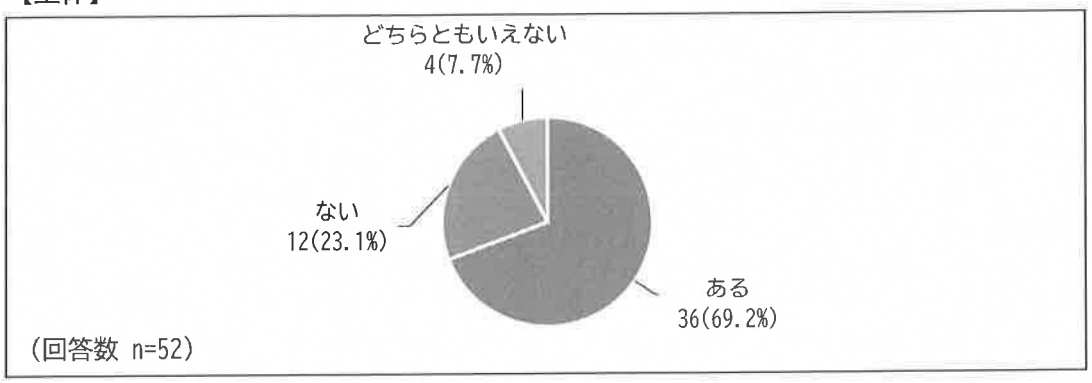
・「どちらともいえない」と回答（n=14）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	事業を実施していない	6 (42.9%)
2	人手が足りない	3 (21.4%)
3	十分な資金がない	2 (14.3%)
4	できる範囲・予算で実施している	1 (7.1%)
	現状の維持で精一杯	1 (7.1%)
	活動に結びつかない	1 (7.1%)

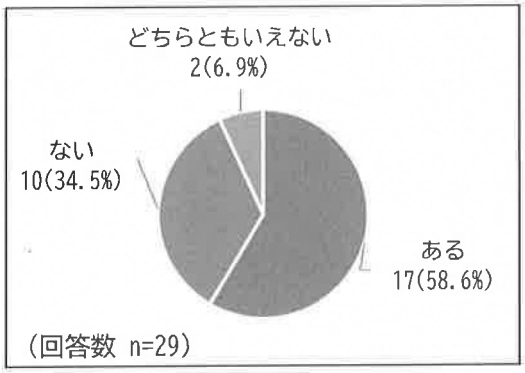
２－１２　組織運営面での課題や困りごとはありますか。
（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

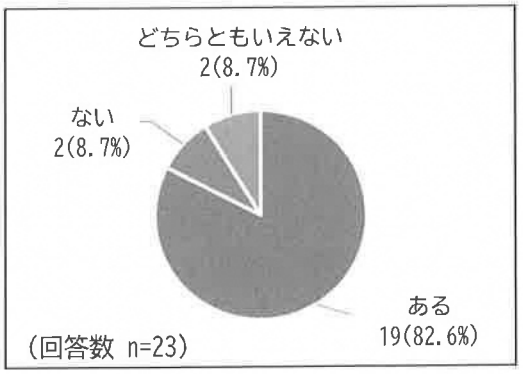
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「ある」と回答（n=36）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人材面の課題（人手、リーダーなど）	21 （58.3%）
2	資金面の課題（事業費、運営費など）	15 （41.7%）
3	運営面の課題（事業の企画、役員決めなど）	8 （22.2%）
4	現状の維持で精一杯	3 （ 8.3%）

・「ない」と回答（n=12）

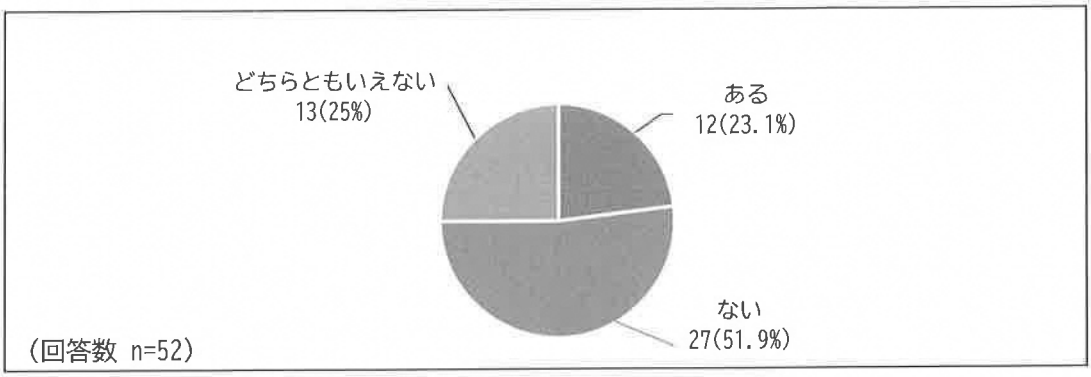
・「どちらともいえない」と回答（n=4）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	運営面の課題	1 （25.0%）
	活動休止中	1 （25.0%）
	意欲がない	1 （25.0%）

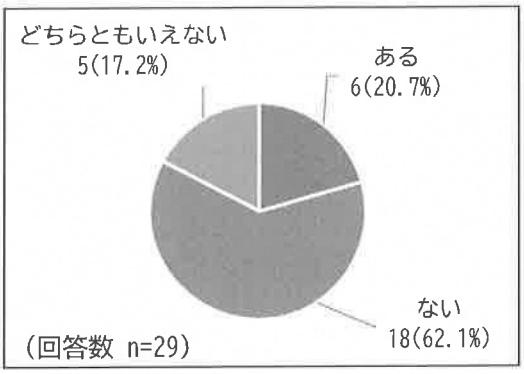
２－１３　今後、町内会や区内の住民のために新たな公益的な取組を行いたいという構想や思いはありますか。（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

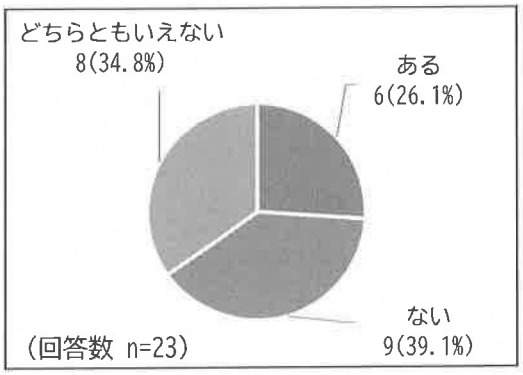
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「ある」と回答（n=12）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	課題解決・生活支援	9 （75.0%）
2	（思いはあるが）現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	1 （ 8.3%）

・「ない」と回答（n=27）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	9 （33.3%）
2	新たな取組の必要性を感じない	5 （18.5%）
3	市で検討・実施した方が良い	2 （ 7.4%）
4	活動休止中	1 （ 3.7%）

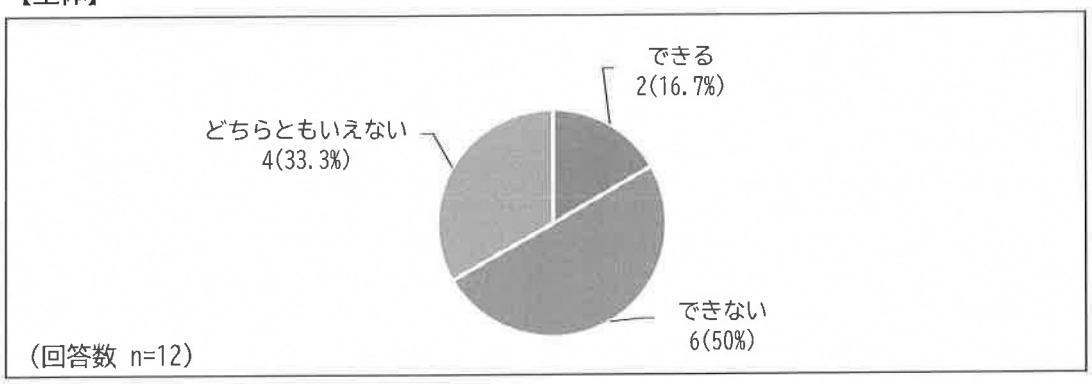
・「どちらともいえない」と回答（n=13）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	8 （61.5%）
2	課題解決・生活支援	2 （15.4%）
3	何をしていいか分からない	1 （ 7.7%）

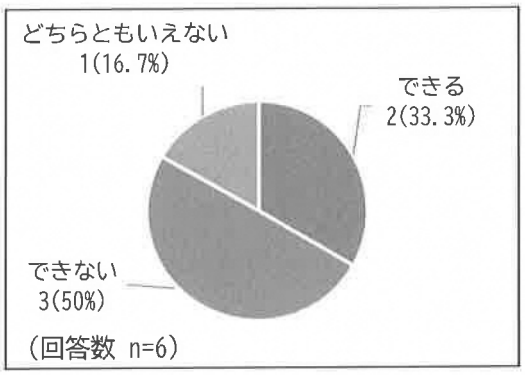
２－１４　構想や思いがある場合には、現行の体制で実施できますか。
（２―１３で「ある」と答えた方のみ回答）

○回答

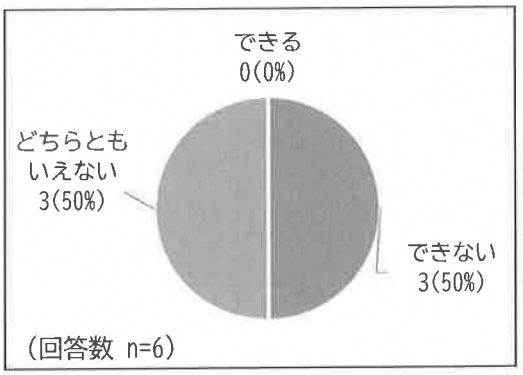
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「できる」と回答（n=2）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	分担により実施	1　(50.0%)

・「できない」と回答（n=6）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人材面の課題	3　(50.0%)
2	他団体との連携が必要	2　(33.3%)

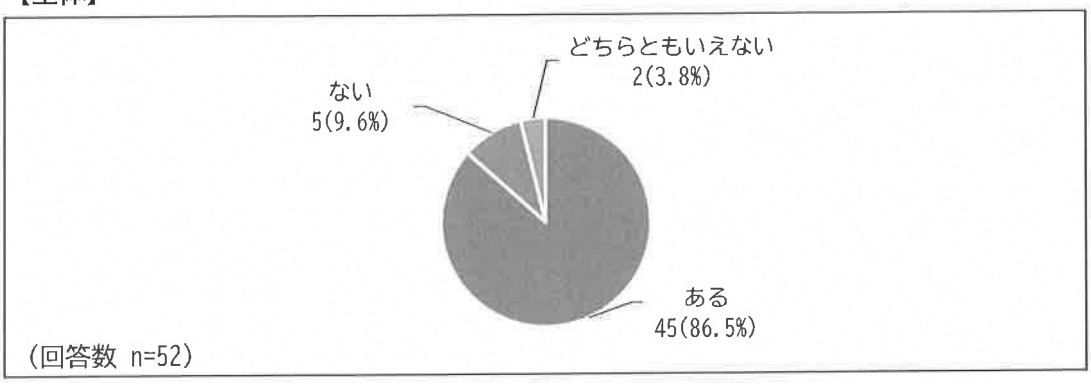
・「どちらともいえない」と回答（n=4）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人材面の課題	4　(100%)
2	資金面の課題	1　(25.0%)

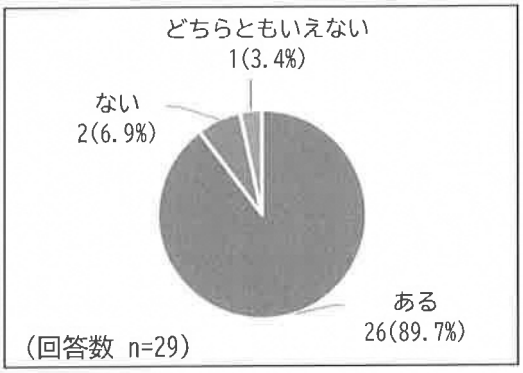
２－１５　現在の取組の実施に当たって、地域の他団体との連携協力関係はありますか。
（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

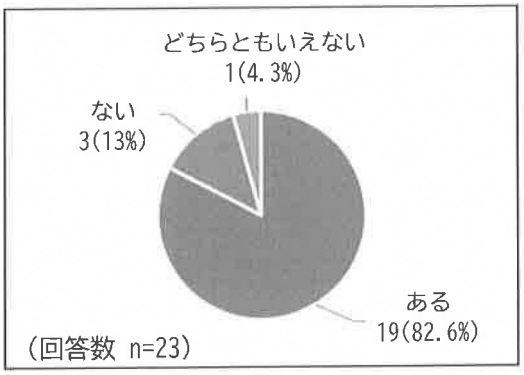
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「ある」と回答（n=45）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	活動の関係団体との連携	35　(77.8%)
2	町内会（会長会）との連携	8　(17.8%)
3	住民組織との連携	3　(6.7%)

・「ない」と回答（n=5）

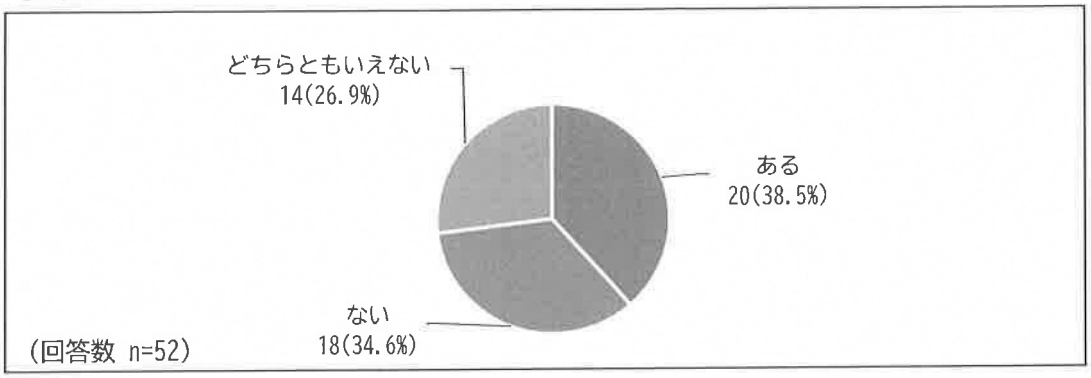
・「どちらともいえない」と回答（n=2）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	活動休止中	1　(50.0%)
	会員が他団体と重複している	1　(50.0%)

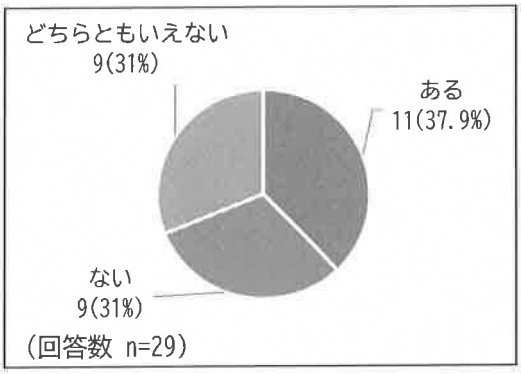
２－１６　現在、連携協力しているか否かにかかわらず、今後新たに他の団体と連携協力したいという意向はありますか。（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

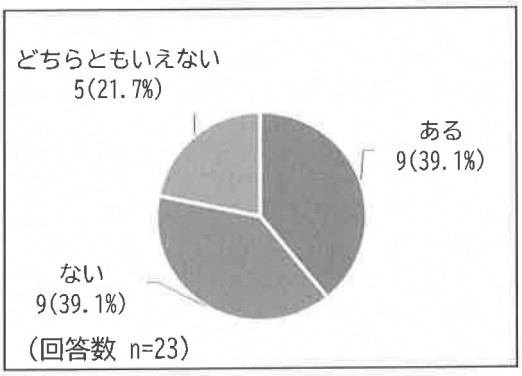
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「ある」と回答（n=20）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	活動での連携	10 （50.0%）
2	機会・必要性があれば行いたい	2 （10.0%）

・「ない」と回答（n=18）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	既に必要な連携は行っている	4 （22.2%）
2	現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	1 （ 5.6%）
	必要性を感じていない	1 （ 5.6%）
	連携協力する団体がない	1 （ 5.6%）

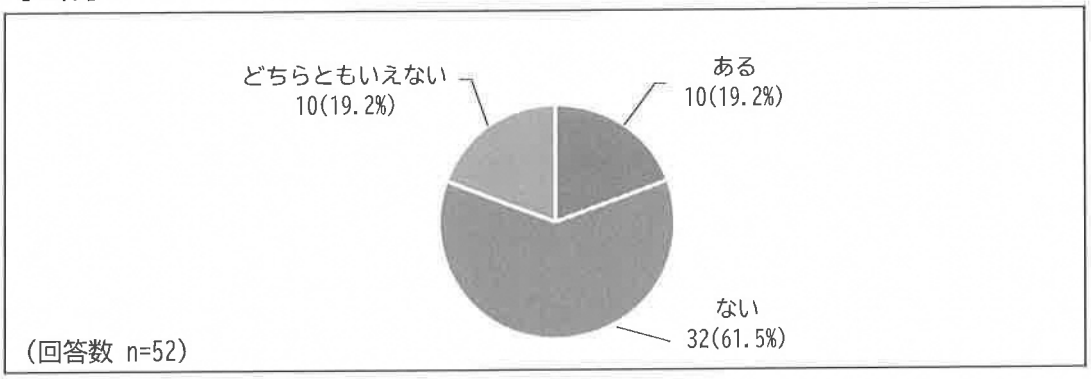
・「どちらともいえない」と回答（n=14）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	機会・必要性があれば行いたい	7 （50.0%）
2	既に必要な連携は行っている	1 （ 7.1%）
	現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	1 （ 7.1%）
	活動休止中	1 （ 7.1%）
	連携協力に当たって事前調整が必要	1 （ 7.1%）

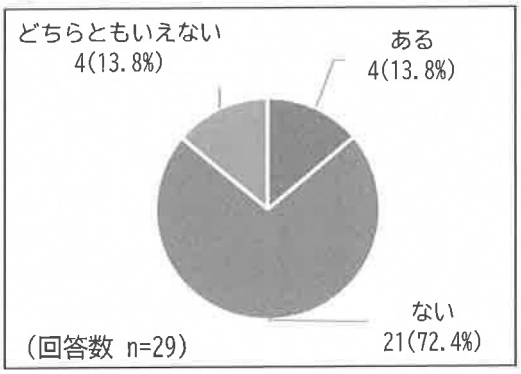
２－１７　自主事業として収益事業を行いたいという構想や思いはありますか。
（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

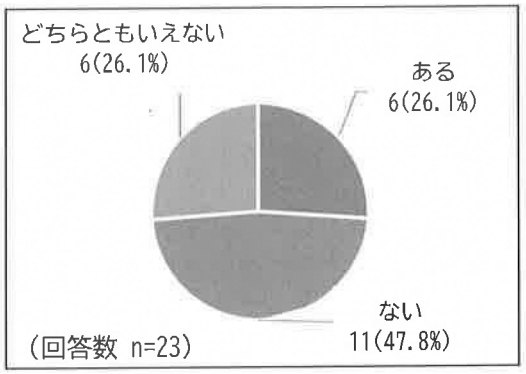
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「ある」と回答（n=10）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	自主財源の確保に向けた取組	3 （30.0%）
2	地場産品の活用・販売	2 （20.0%）
	事務・人材派遣等	2 （20.0%）
	既に実施している	2 （20.0%）
5	何をしていいか分からない	1 （10.0%）

・「ない」と回答（n=32）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	何をしていいか分からない	7 （21.9%）
2	必要性を感じない	5 （15.6%）
3	現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	4 （12.5%）
4	現在の活動の見直し・継続	2 （ 6.3%）

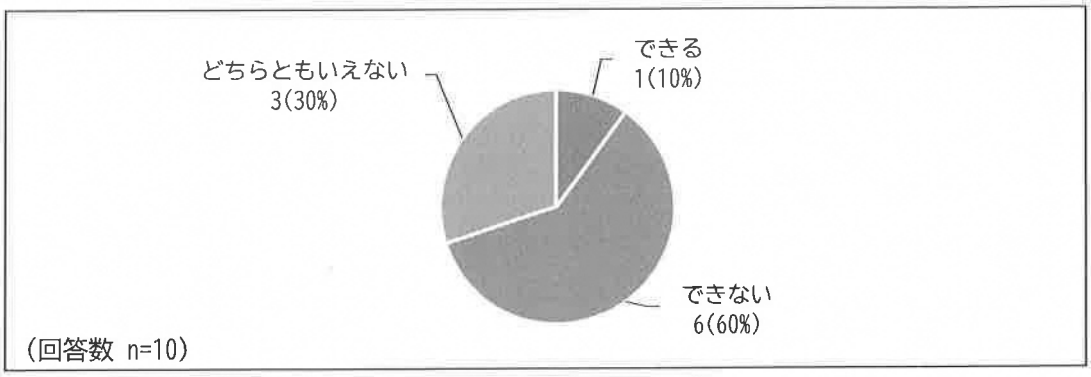
・「どちらともいえない」と回答（n=10）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状で手一杯であり、新たな取組は難しい	2 （20.0%）
	既に実施している	2 （20.0%）
3	地場産品の活用・販売	1 （10.0%）
	活動休止中	1 （10.0%）

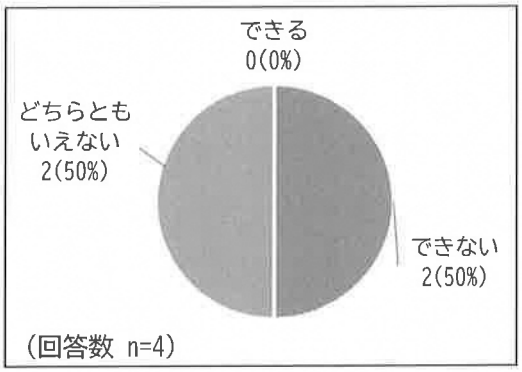
２－１８　収益事業を行う構想や思いがある場合には、現行の体制で実施できますか。
（２―１７で「ある」と答えた方のみ回答）

○回答

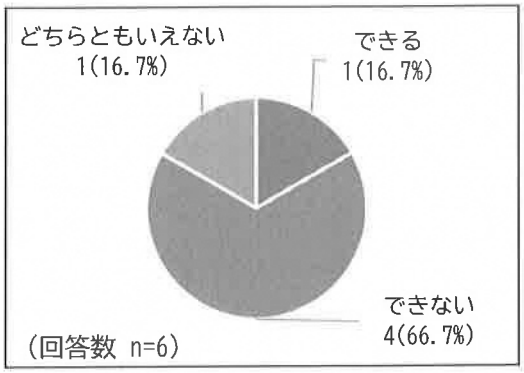
【全体】



【15区】



【13区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「できる」と回答（n=1）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現体制で実施する	1　(100%)

・「できない」と回答（n=6）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人手が足りない	4　(66.7%)
2	何から始めてよいのか分からない	1　(16.7%)
	事業の提案ができない	1　(16.7%)

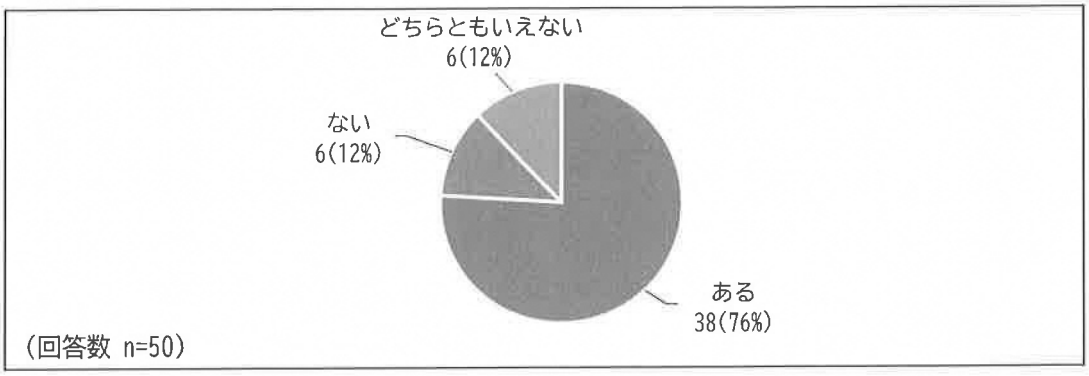
・「どちらともいえない」と回答（n=3）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	実施方法などを検討したい	2　(66.7%)
2	人手が足りない	1　(33.3%)

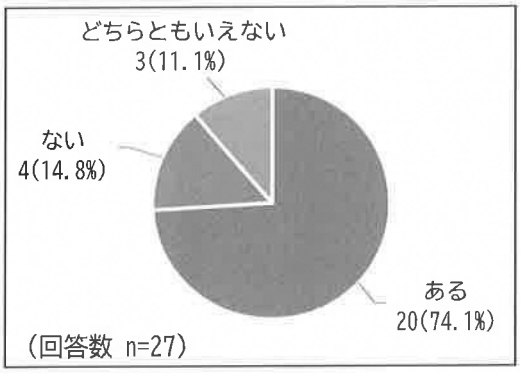
２－１９　今後の事業実施や組織運営の面などで、市に期待する支援策はありますか。
（住民組織、町内会長連絡協議会のみ回答）

○回答

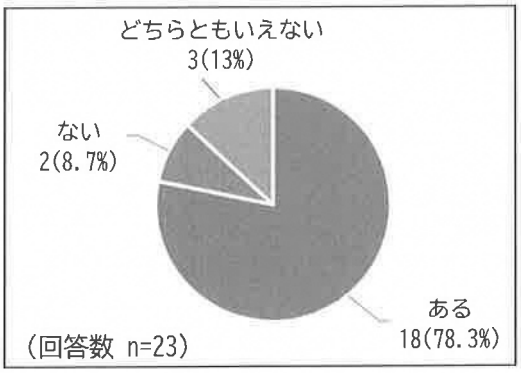
【全体】



【15 区】



【13 区】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「ある」と回答（n=38）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	資金面の支援	22　(57.9%)
2	人材面の支援	11　(28.9%)
3	外部の専門家による助言	4　(10.5%)
4	他団体との連携に向けた顔合わせの場の提供	2　(5.3%)
	市のバスの利用	2　(5.3%)

・「ない」と回答（n=6）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状で良い	3　(50.0%)

・「どちらともいえない」と回答（n=6）

○調査結果の総括

・地域の団体の理想的な姿「地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体」を目指し、小規模化・高齢化により町内会活動の維持が困難になりつつある中、住民組織等の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援を行う方向性について、賛同する意見が7割を超えている。

・住民組織等における組織運営面での課題や困りごとについて、7割弱が「ある」と回答し、その内容としては、「スタッフ体制」や「地域の担い手となるリーダー育成」といった人材面の課題、「人件費等の運営費や事業費」といった資金面の課題が多く見られた。

・市に期待する支援策について、「ある」という回答が7割を超えており、課題としても挙げられていた資金面や人材面の支援の他、外部の専門家による助言を求める声もあった。

・人材面、資金面など様々な側面から行政の支援策が求められていることから、団体ごとの実情に応じた各種の支援策を検討し支援を行う必要がある。

■地域自治の活動を活性化する予算の仕組みについて

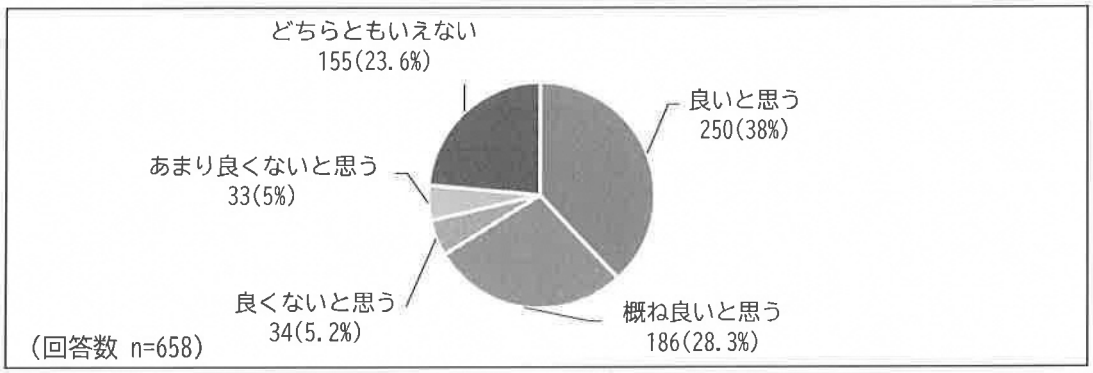
２－２０　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

【理想的な姿】
各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み

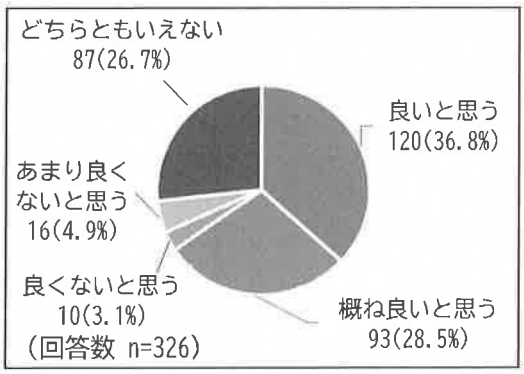
【取組の方向性】
・地域独自の予算事業について、地域の意見等を踏まえながら必要な改善等を検討する。
・地域自治区単位の活動促進に資するもの及び取組内容に応じたきめ細やかな支援が可能な予算の仕組みについて、プロジェクト全体の検討状況を踏まえて検討する。

○回答

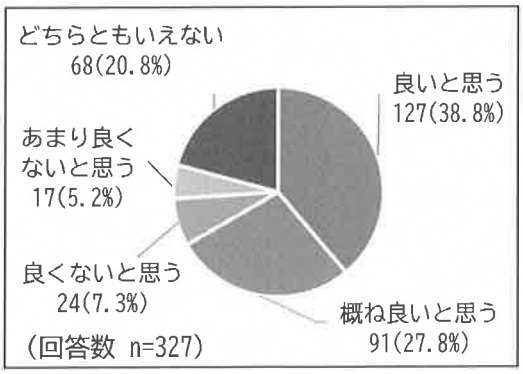
【全体】



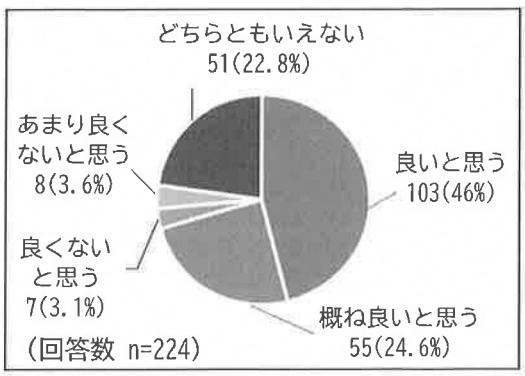
【15区】



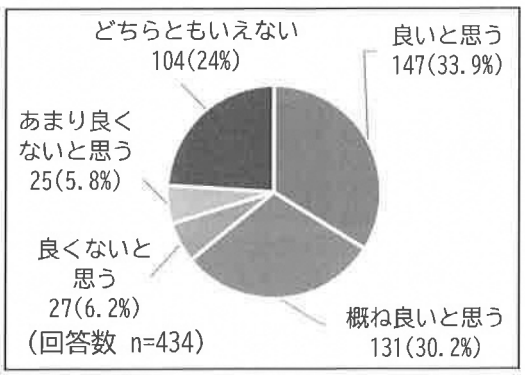
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「良いと思う」又は「概ね良いと思う」と回答（n=436）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	同意できる	181 （41.5%）
2	地域活動には予算が必要	42 （ 9.6%）
3	自己負担が活動を阻害する懸念がある	11 （ 2.5%）
	地域協議会の関わりが必要	11 （ 2.5%）
5	地域独自の予算事業の改善が必要	9 （ 2.1%）
	公平性・透明性が必要	9 （ 2.1%）

・「良くないと思う」又は「あまり良くないと思う」と回答（n=67）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	自己負担が活動を阻害する懸念がある	22 （32.8%）
2	自由度の高い予算が必要	7 （10.4%）
	効果的な予算執行が必要	7 （10.4%）
4	地域独自の予算事業の改善が必要	6 （ 9.0%）
	地域活動支援事業のように制度に、または戻した方が良い	6 （ 9.0%）

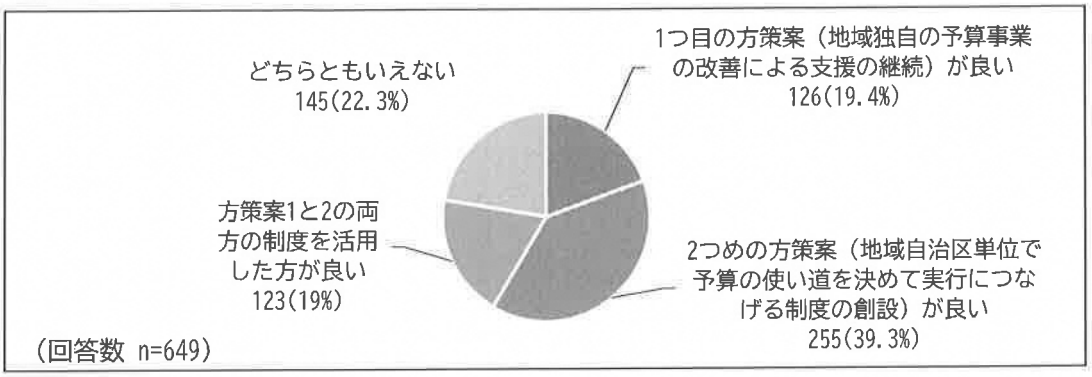
・「どちらともいえない」と回答（n=155）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	自己負担が活動を阻害する懸念がある	16 （10.3%）
2	効果的な予算執行が必要	15 （ 9.7%）
3	公平性・透明性が必要	13 （ 8.4%）
4	地域独自の予算事業の改善が必要	10 （ 6.5%）
5	地域協議会の関わりが必要	7 （ 4.5%）

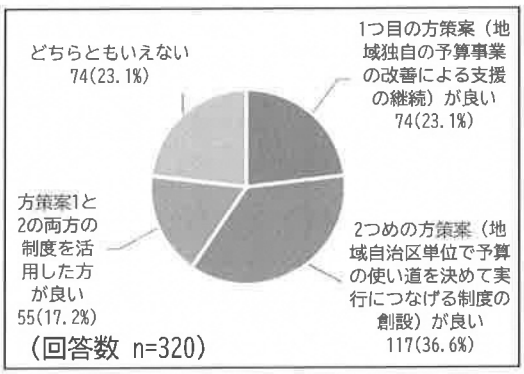
２－２１　方策案の「地域独自の予算事業の改善による支援の継続」と「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」のどちらが良いと思いますか。

○回答

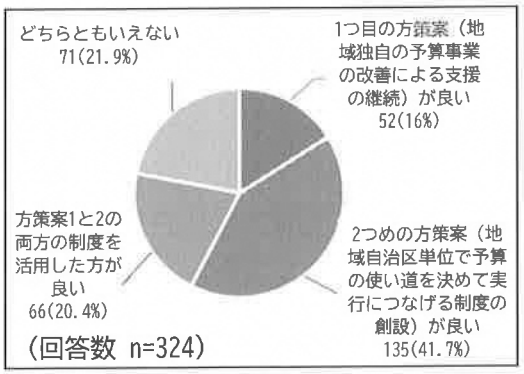
【全体】



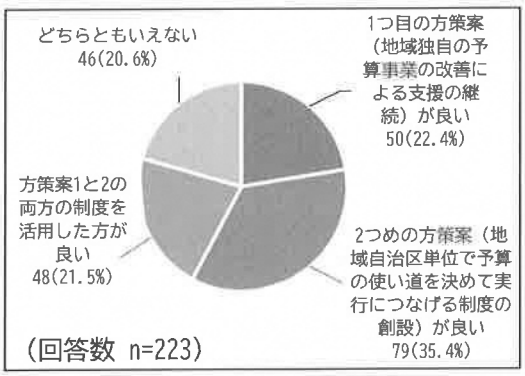
【15区】



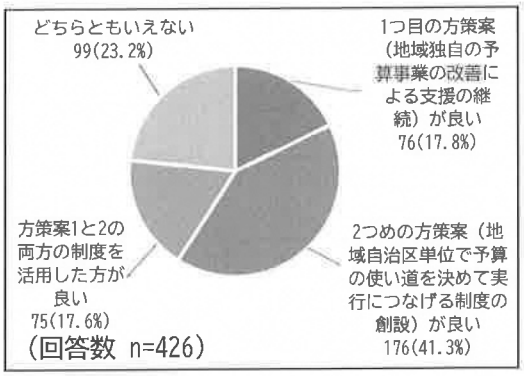
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「1つ目の方策案（地域独自の予算事業の改善による支援の継続）が良い」と回答（n=126）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	現状の制度で良い	17 （13.5%）
2	きめ細やかな支援制度だから	16 （12.7%）
	公平性・透明性が必要	16 （12.7%）
4	継続して活動を行う	11 （ 8.7%）
5	予算を配分すると無理な消化につながる懸念がある	9 （ 7.1%）

・「2つめの方策案（地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設）が良い」と回答（n=255）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域全体で主体的に考えて取り組む	77 （30.2%）
2	地域の状況に合わせて柔軟に	36 （14.1%）
3	地域協議会の関わりが必要	31 （12.2%）
4	まちづくりセンター・総合事務所の関わりが必要	25 （ 9.8%）
5	公平性・透明性が必要	21 （ 8.2%）

・「方策案1と2の両方の制度を活用した方が良い」と回答（n=123）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域全体で主体的に考えて取り組む	24 （19.5%）
2	それぞれ長短がある	22 （17.9%）
3	きめ細やかな支援制度	17 （13.8%）
4	地域の状況に合わせて柔軟に	15 （12.2%）
5	継続して活動を行う	12 （ 9.8%）

・「どちらともいえない」と回答（n=145）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域活動支援事業のように制度に、または戻した方が良い	5 （3.4%）
	地域自治区の範囲を超えた予算が必要	5 （3.4%）
3	予算を配分すると無理な消化につながる懸念がある	4 （2.8%）
	公平性・透明性が必要	4 （2.8%）
	それぞれ長短がある	4 （2.8%）

２－２２　現行の地域独自の予算事業で改善してほしいことを教えてください。
（２―２１で「1 つ目の方策案（地域独自の予算事業の改善による支援の継続）が良い」又は「方策案１と２の両方の制度を活用した方が良い」と答えた方のみ回答）

○自由記述を分類したものの上位回答（n=249）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	補助率の見直し	90 （36.1%）
2	対象経費の拡大	23 （ 9.2%）
3	相談期限の延長	16 （ 6.4%）
4	地域協議会の関わりが必要	11 （ 4.4%）
5	手続きの簡略化	8 （ 3.2%）

２－２３　２つ目の方策案として示した「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」について、どのような実施方法が良いと思いますか。
（２―２１で「２つめの方策案（地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設）が良い」又は「方策案１と２の両方の制度を活用した方が良い」と答えた方のみ回答）

○自由記述を分類したものの上位回答（n=378）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	地域協議会や町内会長会など地域が決める	76 （20.1%）
2	予算上限を設ける	55 （14.6%）
3	地域と市が一体となり決定する	39 （10.3%）
4	対象経費など制限を加える	33 （ 8.7%）
5	まちづくりセンター・総合事務所など市が決める	30 （ 7.9%）

○調査結果の総括

・地域自治の活動を活性化する予算の仕組みの理想的な姿とした「各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み」について、賛同する意見が6割を超えていた。

・方策案として提示した「地域独自の予算事業の改善による支援の継続」と「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」のどちらが良いかの設問では、「地域全体で主体的に考え、地域の状況に合わせて柔軟に取り組める」との理由により、「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」が回答の約4割を占めたものの、「地域独自の予算事業の改善による支援の継続」、「両方の制度を活用」の順でいずれも約2割を占めるなど一定のばらつきが見られた。

・「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度」の創設を肯定する意見の中には、制度の留意点として、「各種団体が行う小規模な市民活動が阻害されないように配慮してほしい」、「地域の課題の解決と関係の薄い事業もあるため、地域にとって必要・有益な取組であるか精査する専門部署、監査役の設置や成果報告会の開催等のチェックが必要」といった新たな制度により実施される取組に対する意見や、「予算ありきで使い道を決めるのではなく、活動ありきで予算を付ける方が地域や団体の自主性を尊重できる」、「予算配分すると無理に使い切ろうとする懸念があるため、枠配分方式とする場合には予算消化にならないための配慮が必要」といった予算の運用に関する意見も見られた。

・このほか、「地域で話し合って事業を実施する上では地域計画（ビジョン）が必要」、「地域活性化の方向性について議論を深めて実行性のある地域計画を策定する必要がある」など、予算等について地域で協議していく上での地域計画（ビジョン）の必要性に関する意見が見られた。

・「地域独自の予算事業の改善」については、補助率や対象経費、提案期限、市直営と補助の区別が明確でないといった点で見直しを求める意見が多く見られた。

・地域が主体的に検討・決定した地域課題の解決策等を柔軟に実行につなげるとともに既存の市民活動の継続も考慮した財源支援の仕組みを検討する必要がある。

■総合事務所及びまちづくりセンターについて

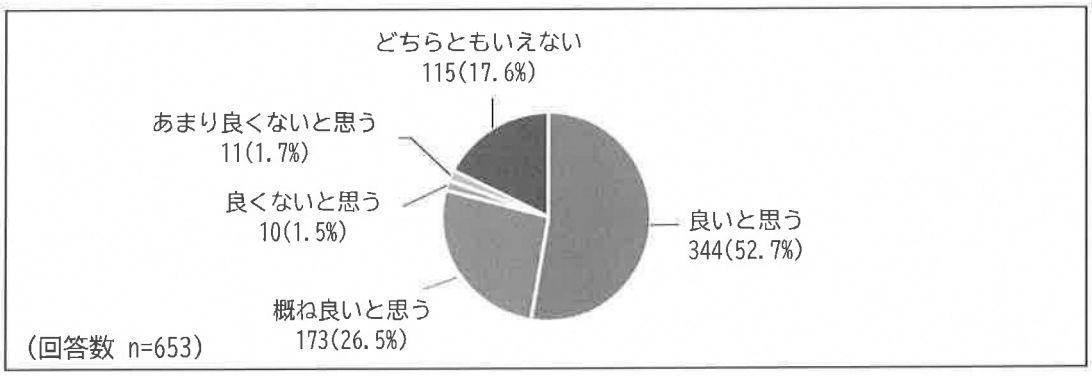
２－２４　「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

【理想的な姿】
地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織

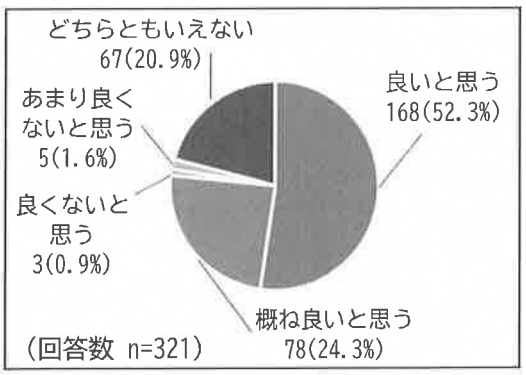
【取組の方向性】
・本プロジェクトのほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討する。

○回答

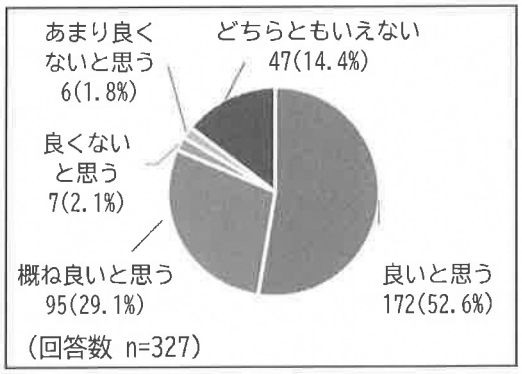
【全体】



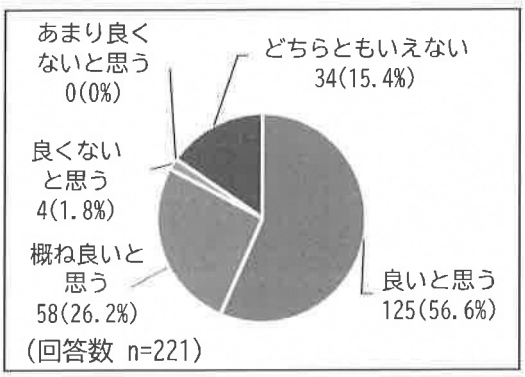
【15区】



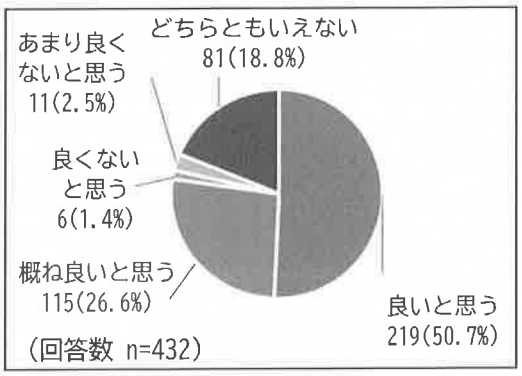
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「良いと思う」又は「概ね良いと思う」と回答（n=517）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	同意できる	117 （22.6%）
2	地域を知る、関わりを持つことが大切	84 （16.2%）
3	現状に不満がない	79 （15.3%）
4	地域にはまちづくりセンター・総合事務所が必要	48 （ 9.3%）
5	人員確保など必要な体制の整備	45 （ 8.7%）

・「良くないと思う」又は「あまり良くないと思う」と回答（n=21）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	人員確保など必要な体制の整備	3 （14.3%）
2	まちづくりセンターと総合事務所を同じ体制にした方が良い	2 （ 9.5%）
	支援だけでなく実行することも考えてほしい	2 （ 9.5%）
4	地域を知る、関わりを持つことが大切	1 （ 4.8%）
	具体案が不明	1 （ 4.8%）

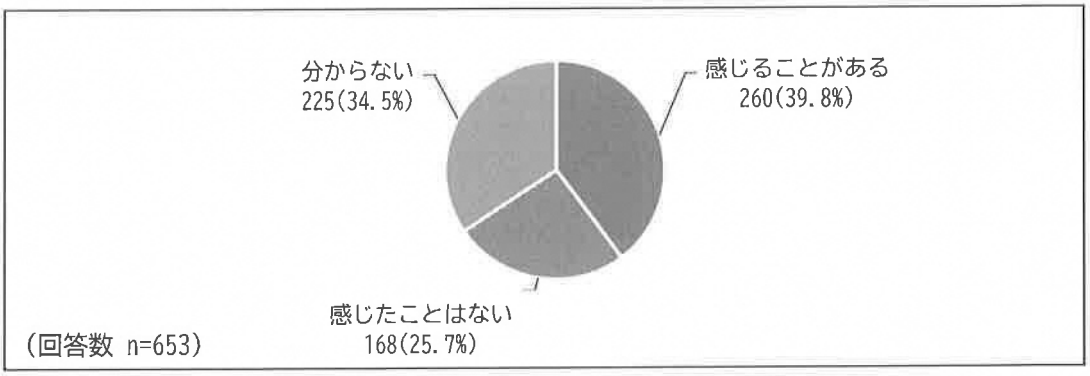
・「どちらともいえない」と回答（n=115）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	具体案が不明	14 （12.2%）
2	地域を知る、関わりを持つことが大切	12 （10.4%）
3	人員確保など必要な体制の整備	10 （ 8.7%）
4	支援だけでなく実行することも考えてほしい	8 （ 7.0%）
5	まちづくりセンターと総合事務所では状況が異なる	5 （ 4.3%）

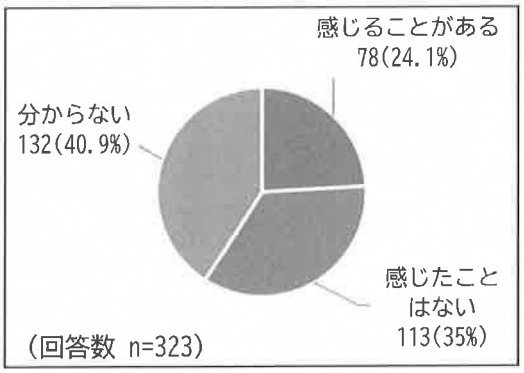
２－２５　現在の総合事務所やまちづくりセンターには「権限がない、予算がない」と言われることもありますが、実際にそのように感じたことはありますか。

○回答

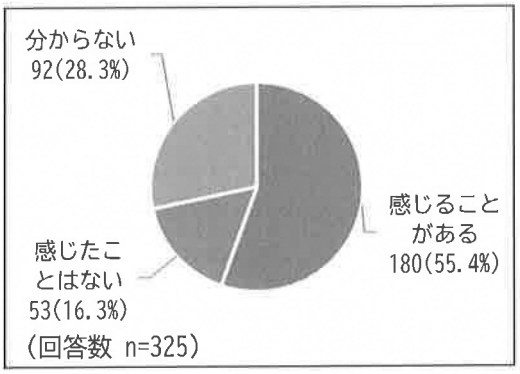
【全体】



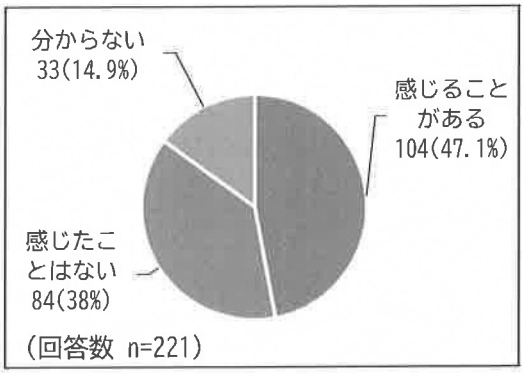
【15区】



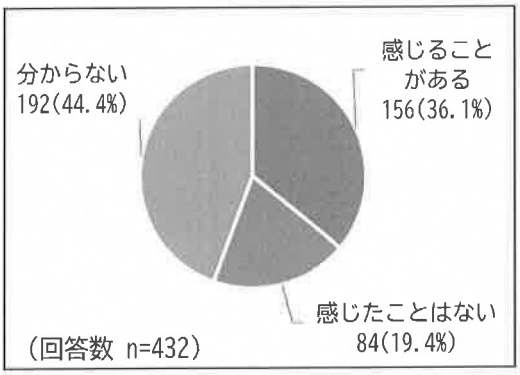
【13区】



【地域の団体】



【地域協議会委員】



○自由記述を分類したものの上位回答

・「感じることがある」と回答（n=260）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	木田等の各課の判断が必要	54 （20.8%）
	予算がつかない・縮小傾向にある	54 （20.8%）
3	まちづくりセンター・総合事務所の権限や予算を見直した方が良い	46 （17.7%）
4	相談が解決につながらなかったとき	36 （13.8%）
5	相談から解決までに時間を要したとき	21 （ 8.1%）

・「感じたことはない」と回答（n=168）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	役割を果たしている	50 （29.8%）
2	関わり・場面がない	11 （ 6.5%）
3	そもそも役割上、予算・権限がないと思っている	9 （ 5.4%）
4	予算・権限を持っていると考える	6 （ 3.6%）
5	まちづくりセンターと総合事務所では状況が異なる	3 （ 1.8%）

・「分からない」と回答（n=225）

	自由記述の分類	回答数（比率）
1	関わり・場面がない	22 （9.8%）
2	そもそも役割上、予算・権限がないと思っている	7 （3.1%）
3	役割を果たしている	6 （2.7%）
4	まちづくりセンター・総合事務所の権限や予算を見直した方が良い	5 （2.2%）
5	相談が解決につながらなかったとき	2 （0.9%）
	まちづくりセンターと総合事務所では状況が異なる	2 （0.9%）

○調査結果の総括

・総合事務所及びまちづくりセンターの理想的な姿とした「地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が『考え、決め、実行する』ことを支援する組織」について、「地域への積極的な関わりを強化してほしい」といった理由から、賛同する意見が 8 割弱であった。

・人員体制について、まちづくりセンターに関しては、「地域の団体等への支援・アドバイスが今以上にできる体制を整備して欲しい」、「実際に顔を合わせた地域とのコミュニケーションが重要であるが、今の職員数では難しい」、「まちづくりセンターの負担が増え過ぎないよう、地域に出向いて話を聞く人を増やせると良い」といった意見が見られた。

・このほか、総合事務所やまちづくりセンターには権限や予算がないと感じたことがあるかとの設問については、4 割弱が「ある」と回答し、その理由として「木田庁舎等の各課等の判断が必要と言われた」、「予算が付かなかったり縮小傾向にある」との意見が見られた。

・総合事務所及びまちづくりセンターについては、地域の団体等と関わる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう体制の強化を図る必要がある。

別冊2

『「地域自治・住民自治、地域協議会、総合事務所」への提言』に対する対応状況

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
1．地域自治・住民自治のあり方への提言			
1-1 今一度上越市の自治体憲法「上越市自治基本条例」に立ち返る事			
上越市自治基本条例には自治のあり方や役割が明言されている。加えて「市民が身近な課題を主体的にとらえ、自ら考え、その解決に向けた地域の意見を決定し、これを市政運営に反映するための仕組みを整え」その仕組みが地域自治区であると規定されている。私たちはこの自治体憲法を根拠にして、地域自治区制を維持しながら運用する方法を再検討しなければならない。 その際大切な視点は、情報共有の原則、市民参画の原則、協働の原則、多様性尊重の原則という自治の基本原則であることは言を俟（ま）たない。	【現在の取組等】 ・市政運営においては、自治基本条例に規定する自治の基本原則に則った上で各種の取組を実施している。 【今後の対応】 ・地域自治区制度の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・市政運営においては、自治基本条例に規定する自治の基本原則に則った上で各種の取組を実施している。 ・都市内分権の仕組みとして導入した地域自治区制度の運用を基本とし、地域住民が地域の維持や振興に向けて、的確に課題を把握し、対策を決定し、課題を解決できる状態を目指し、地域自治区制度の構成要素である区域や地域協議会、地域の活動を活性化するための財源支援の仕組みなどの在り方について、地域自治推進プロジェクトの下で検討している。
1-2 地域自治・住民自治の実現へ抜本的にシステムのあり方を検討する事			
上越市自治基本条例にある「市民が身近な課題を主体的にとらえ、自ら考え、その解決に向けた地域の意見を決定し、これを市政運営に反映するための仕組みを整える」という本来の目的を実現する為、抜本的にシステムのあり方を検討する。システムとは端的に言えば、権限、予算、執行のあり方である。 その要となるのは地域協議会であると考える。地域協議会については、「2.地域協議会のあり方への提言」で論ずる。	【現在の取組等】 ・予算、執行に関しては、地域課題の解決と地域の活性化に資する地域の実情に合った取組を実現するため、令和5年度から地域独自の予算事業を導入した。 【今後の対応】 ・地域自治区制度の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組みとして、「地域自治区単位で事業を決めて実行につなげる際の財源支援の仕組み」と「各種団体が行う多様な市民活動を支援するための公募型補助制度」の2つを創設することを考えている。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
1-3 それぞれの区の地域計画の策定を目指す事			
いま必要なことは、28区それぞれの歴史や伝統、その地域の特性を活かした持続可能なまちづくりであり、地域のあるべき姿の計画である。行政は、各々の地域協議会、町内会やその他の団体と協力し、地域の方向を共有する地域計画の策定を目指す事。 「2.地域協議会のあり方への提言」でも同様の提案を行っている。	【現在の取組等】 ・市では、自治基本条例の規定に基づいて市政運営の総合的な指針として総合計画を策定するとともに、各課等が所管する取組の目的に応じた各種計画を策定・運用している。 ・なお、各地域協議会において地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考とするため、「地域活性化の方向性」を作成いただくよう、地域協議会へ依頼した。 ・各地域協議会においては、地域との意見交換やアンケート等によって地域の声を集約しながら順次作成している。（令和6年1月に全28区作成済み） 【今後の対応】 ・地域自治に関する地区ごとの計画の策定については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、その必要性も含めて検討していく。	一部対応 （市が地域計画を策定するという考えはない）	・地域自治区として目指す姿とその実現に向けた方策を盛り込み、地域で話し合いや実行を進めていく上での基本的な考え方となる「地域ビジョン」を地域協議会が主体となって策定することを考えている。
1-4 地域が参画する予算づくりを検討する事			
地域内の要望を集め、地域で話し合って「地域要望」とし、それに基づいて行政が予算提案、議会の議決を経て、行政が執行するという、地域も参画する地域予算づくりを検討する。	【現在の取組等】 ・地域課題の解決と地域の活性化に資する地域の実情に合った取組を実現するため、令和5年度から地域独自の予算事業を導入した。 ・地域独自の予算事業では、地域の団体等と市が話し合い、一緒になって取組を練り上げることとし、話し合った結果として、実施主体を地域の団体又は市とした上で、予算案として議会の議決を経る仕組みとした。 【今後の対応】 ・地域独自の予算事業に基づく取組の実施状況等を踏まえた上で、必要に応じて運用の改善を行う。	対応	・地域が主体的に検討・決定した地域課題の解決策等を柔軟に実行につなげるため、「地域自治区単位で事業を決めて実行につなげる際の財源支援の仕組み」を創設することを考えている。あわせて「各種団体が行う多様な市民活動を支援するための公募型補助制度」の創設も考えている。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
1-5 自治区単位のあり方を検討する事			
所謂合併前上越市では、昭和の大合併時の町村単位に近い自治区設定を行った結果15区に分割された。その明確な理由付けが希薄である。 また所謂13区は平成16年までの町村単位に従ったものであるから不自然ではないが、自治区単位での主体性の維持が次第に困難となっている。 そうしたことから、果たして現在の自治区設定がこれからも相応しいものであるか、早急に検討する必要があると考える。 これから先も28区を維持していくなら、その明確な存在理由を明らかにすべきであるし、自治区の再編等を行うのであれば、大方の市民が納得するまで議論を尽くし実行されなくてはならない。 地政学観点から、地域自治区を中規模モデルにブロック化すべきという意見もあった。それぞれに支所を置き、権限と責任を持つ旧町村長並みの統治権能を持つ副市長を充て、地域経営を行う態勢を整え、中規模合併に近い機能を持った市政運営を担う体制に改善するという具体的な提案である。 市のガバナンスそのものに係る事であり、ここではそういう意見があったと記すに留める。	【現在の取組等】 ・現在の区域は、地域に暮らす市民が課題を共有し、解決するために相互に取り組むことができる身近な地域であり、合併前上越市の区域は、「日常生活の中で、課題や問題意識を相互に理解し共有することができる範囲」、「人と人とのつながりがあり、安心感や共感、帰属感が創出でき、協力的な行動が広がっていく範囲」、「地縁団体等のまとまりや、具体的な活動等が行われている範囲」を基本として設定された経緯がある。 【今後の対応】 ・区域の在り方については、少子高齢化等による人口減少に伴い、地域自治区単位での主体性の維持が困難になっていくことも想定しながら、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・現在の区域は、地域に暮らす市民が課題を共有し、解決するために相互に取り組むことができる身近な地域であり、合併前上越市の区域は、「日常生活の中で、課題や問題意識を相互に理解し共有することができる範囲」、「人と人とのつながりがあり、安心感や共感、帰属感が創出でき、協力的な行動が広がっていく範囲」、「地縁団体等のまとまりや、具体的な活動等が行われている範囲」を基本として設定された経緯がある。 ・住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域として、現在の区域の維持を基本とすることで、地域自治推進プロジェクトの下で検討している。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
2．地域協議会のあり方への提言			
2-1 地域協議会は存続、その権限を維持する事			
現行の地域自治区制度の継続を前提に、地域協議会を存続させる。 「自主的審議による意見書提出」と「市長からの諮問への答申」の権限を維持する。	【現在の取組等】 ・現行の地域自治区制度による地域協議会の設置及びその権限を維持し、令和6年4月の委員改選を実施する。 【今後の対応】 ・地域協議会の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域協議会を継続することを基本とし、委員の選任方法を団体推薦と公募によることとすることを考えている。 ・また、権限として諮問に対する答申と自主的な審議を維持するとともに、地域ビジョンの作成を加えることを考えている。
2-2 地域活動支援事業を廃止する事			
地域活動支援事業の審議は本来の地域協議会の役割とは違うとともに、地域住民に責任を負わせる仕組みであることから、速やかに廃止する。 継続する場合、行政はこれまで表面化した問題点をしっかり分析するとともに、支援対象とする活動、採択基準などについて検討する事。	【現在の取組等】 ・地域活動支援事業は、地域の団体の活動に対する補助であり受け身の性格が強いこと、地域協議会から同事業の審査等の一連の作業に時間を要することで自主的審議に集中できないといった意見もあったことから、令和4年度末をもって廃止した。 【今後の対応】 ・なし	対応	・地域活動支援事業は、令和4年度末をもって廃止した。
2-3 自主的審議を優先的に行う事			
地域協議会は、地域住民との意識共有を図り、地元の課題を集約し、自主的審議を進めて自治区のやるべき事業を示す意見書を市長に提出する。	【現在の取組等】 ・令和4年度末をもって地域活動支援事業を廃止し、地域協議会が自主的審議により集中できる環境を整えた。 【今後の対応】 ・なし	対応	・令和4年度末をもって地域活動支援事業を廃止し、地域協議会が自主的な審議に集中できる環境を整えた。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
2-4 地元の課題を集約する仕組みをつくる事			
地域課題の解決や目指す地域のまちづくりに関し、地域協議会は地域に入って多様な意見を吸い上げる機能を持つ事。市民、町内会組織、住民組織、各種団体等、総合事務所及びまちづくりセンターと連携を図る仕組みを作り、地域まちづくりの協働の要とならなくてはならない。 なお、他にも以下の提案があった事を併記する。 〇現在の「地域協議会」と「住民自治組織」を合体し、一定の運営資金を持つ各自治区「住民コミュニティ組織」へ移行させる。 〇現行の地域協議会制度は廃止し、新たに住民自治意識に根差した「（仮称）自前のまちづくり協議会」に改変する。 〇地域協議会を各地区にある「まちづくり振興会」に組み入れ、「まちづくり振興会」を地域振興の統括機関とする。	【現在の取組等】 ・各地域協議会では、自主的審議の過程において、地域の団体との意見交換や住民アンケート等により、地域の多様な意見を拾い上げて議論を進めている。 ・令和6年4月の委員改選に向けて、地域の多様な意見を把握し、議論に反映させる方策について先行検討する。 【今後の対応】 ・地域協議会の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域の課題解決に向けて、これまで以上に地域の多様な意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につなげることができるよう、委員の選任方法を団体推薦と公募によることとすることを考えている。
2-5 それぞれの区の地域計画の策定を目指す事			
28区それぞれの歴史と伝統やその地域の特性を活かし維持発展させていく必要がある。地域協議会等にしかるべき権限を付与し、地域住民の声を聞いてそれぞれの区の地域計画を作成できるようにする。 市は、地域計画の実現に向けた支援を行うが、その前提として地域協議会等の意見を聴く事。	【現在の取組等】 ・市では、自治基本条例の規定に基づいて市政運営の総合的な指針として総合計画を策定するとともに、各課等が所管する取組の目的に応じた各種計画を策定・運用している。 ・なお、各地域協議会において地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考とするため、「地域活性化の方向性」を作成いただくよう、地域協議会へ依頼した。 ・各地域協議会においては、地域との意見交換やアンケート等によって地域の声を集約しながら順次作成している。（令和6年1月に全28区作成済み） 【今後の対応】 ・地域自治に関する地区ごとの計画の策定については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、その必要性も含めて検討していく。	対応	・地域自治区として目指す姿とその実現に向けた方策を盛り込み、地域で協議等を行っていく上での基本的な考え方となる「地域ビジョン」を地域協議会が主体となって策定することを考えている。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
2-6 公募公選制による地域協議会委員の選出方法を検討する事			
公募公選制を維持しつつ、「自薦・他薦制」の導入を検討する。 民意をまとめ、協議し、決定する組織をつくるためには、準公選制のあり方をさらに考える必要がある。 公募に際し、一般住民のみでなく住民組織、地域活動団体、町内会、PTAやNPOなどの自薦・他薦を条件とする選出方法を検討する。 委員候補者が定数を超えた場合の公選規定等（不足補充、任命権など）は変更しない。	【現在の取組等】 ・当面は現行の制度を維持する。 【今後の対応】 ・地域協議会の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応しない	・委員の選任方法を「団体からの推薦」と「公募」によることとし、団体については、地域の状況に応じて、地域コミュニティ（住民組織、町内会）を始め、若者、女性、子ども、福祉、農林業や商工業、観光、文化などの分野を想定している。 ・公募委員の選任については、選任投票は行わず、書類審査によって決定することを考えている。
2-7 幅広い世代、女性の参画を図る事			
まちづくりの当事者はあくまで地域の住民という視点からも、幅広く人材を得る必要がある。地域協議会委員は、地域や男女比、年齢等も考慮した多様性を保障した構成にするべきである。依って行政の責任において、委員の多様性を図る。 クォーター制の導入についても研究する事。	【現在の取組等】 ・令和6年4月の委員改選に向けて、地域の多様な意見を把握し、議論に反映させる方策について先行検討する。 【今後の対応】 ・地域協議会の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・選任に当たっては、年齢、性別のバランスを考慮し、推薦又は応募の条件を設けるなどの工夫を検討する。
2-8 行政のサポートのあり方を明確化する事			
地域協議会の自主性を重んじながら、それを支える行政のサポート体制を強化する。	【現在の取組等】 ・総合事務所とまちづくりセンターが地域協議会の事務局として、会議の開催や研修の実施、意見交換の調整等の事務を担っている。 【今後の対応】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・総合事務所及びまちづくりセンターの在り方については、地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整えていくこととしているが、まずは地域の団体等とかかわる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう、集落づくり推進員の配置を拡充することを考えている。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
2-9 地域協議会委員のスキル向上を図る事			
地域協議会委員がその地域の代弁者であるためには、地域に入って常に声なき声を聞き、課題を見出し、理論構築し、議論を尽くせる能力をさらに身につけていただきたい。 委員のスキル向上の為、講習や研修、視察などの機会を、予算付けも含み明確に担保する。また、会長を対象としたリーダー研修を行う事も求める。	【現在の取組等】 ・現状では、地域協議会が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な知識や情報を得たり、共通認識を持ったりするための研修の実施を可能としており、各地域協議会において自主的に研修が実施されている。 【今後の対応】 ・地域協議会の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・令和6年5月の委員改選を契機とし、より充実した地域協議会の運営に向け、正副会長を対象としたファシリテーション研修を実施したほか、地域協議会ごとに話合いのスキルアップ研修を実施している。
2-10 地域協議会委員への費用弁償等のあり方を検討する事			
地域協議会は自分たちのまちを自分たちでつくるための組織である。したがって報酬というかたちではなく、あくまでボランティアであることが望ましい。しかし現行の費用弁償は少なすぎるという声もある。 費用弁償のあり方、交通費及び調査研究費等のあり方を検討する事。	【現在の取組等】 ・費用弁償については、会議等の出席に伴う移動に係る経費として定額を一律で支給している。 【今後の対応】 ・調査研究費等の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域協議会委員という身分を持つことに伴い、事前の調査や研究、各種会合への参加などの日常的な活動が生じることに係る基本給的な性格を持つものとして、年額報酬を支給することを考えている。 ・費用弁償については、会議等の出席に伴う移動に係る経費（交通費相当額）として支給を継続することを考えている。
2-11 議会との協働を図る事			
全市的案件については市議会が責任をもって審議するが、市民や地域の声をしっかり受け止めることが重要である。その為地域協議会が自主的審議をした意見書は市議会も受け取れる仕組みとする。 また地域協議会が自主的審議で全市的案件を審議した場合は、議会へ意見要望書を提出できる仕組みとする。	【現在の取組等】 ・現状では、市議会からの要請を受け、諮問に対して附帯意見のついた答申や意見書、これに対する市からの通知等については、市から市議会へ情報提供している。 【今後の対応】 ・なし	対応しない	・現在、市議会からの要請を受け、意見書や諮問に対して附帯意見のついた答申などは、市から市議会へ情報提供している。 ・地域協議会は市長の附属機関であり、市長と市議会との関係性（二元代表制の下で相互に独立）の観点から、地域協議会から市議会に対して直接、意見や要望を行うことは考えていない。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
2-12 複数の自治区に跨る市政運営のあり方を検討する事			
上越市の地域自治・住民自治が目指しているものは、地域の自主自立であり、主体者である住民や地域による「地域主権（住民主体）」のまちづくりである。 だが人口減少が進む中、公共施設の配置、学校経営など、人口の少ない区では厳しい状況になってきているところがあり、いかに地域を維持していくかが喫緊の課題となってきた。区を超えた一定のエリアによる市政運営の在り方の検討をしなくてはならない。 28ある地域自治区を地政学的にまとめる所謂ブロック化を検討するべきであるという意見があったことを記す。	【現在の取組等】 ・全市的な公共施設の適正配置を計画的に進めるとともに、教育委員会が所管する小中学校に関しては、児童生徒の望ましい学習環境の確保のため、区域を越えた統合の議論が進んできている。 【今後の対応】 ・区域の今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していくこととしており、その際には、市政運営の在り方にも留意する。	対応	・地域自治推進プロジェクトにおいて、地域自治の仕組みの強化に向けて、区域や地域協議会、地域の団体などについて総合的に検討していく中で、提言についても参考とする。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
3．総合事務所のあり方への提言			
3-1 13区の総合事務所の機能集約及び機能分担を図る事			
13区の総合事務所のあり方を、行政サービスの充実と事務所機能の充実、ふたつの観点で再検討し、機能集約及び機能分担を明確にする。 （3つの基幹事務所への機能集約） 13区において、柿崎区、浦川原区、板倉区の総合事務所を基幹事務所とし、現在分散している機能のうち、3つの基幹事務所に集めることで行政サービスがより充実しかつスピードアップできるものを機能集約する。 3つの基幹事務所を、それぞれ頸北基幹事務所・東頸基幹事務所・頸南基幹事務所と呼称する。 ただ災害対策の強化と市民の安心を主目的に行われた産業建設グループの集約は、むしろ地域住民の不安を高めているとの声がある。産業建設グループの集約も含め、真に市民サービスに結びつく集約とは何か、検証かつ検討しなくてはならない。	【現在の取組等】 ・なし 【今後の対応】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	一部対応	・「事務所機能の充実」について、地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整えていくこととしているが、まずは地域の団体等とかかわる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう、集落づくり推進員の配置を拡充することを考えている。 ・3つの基幹事務所への機能集約については、地域自治推進プロジェクトでの検討を踏まえ、行政サービスの提供という観点から必要に応じて検討していく。 ・上記の取組、検討や時代に合った行政サービスの提供方法等を踏まえた中で、各区総合事務所に必要な機能を検討していく。
（13区の地域事務所及び支所の維持） 13区の市民は遍く身近なところで行政サービスを提供してくれる総合事務所であることを望んでいる。 総合事務所という名称は、上越市自治基本条例で都市内分権を進める機関として明記されている地域事務所の役割と、行政の支所（出張所）を併せ持つ事から名付けられている。 したがって上記のように機能集約を行ったにしても、各区に「地域事務所」を残し、地域事務所プラス支所（出張所）という機能を分担し持ち続けることがふさわしい。	【現在の取組等】 ・なし 【今後の対応】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整えていくこととしているが、まずは地域の団体等とかかわる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう、集落づくり推進員の配置を拡充することを考えている。 ・上記の取組や時代に合った行政サービスの提供方法等を踏まえた中で、各区総合事務所に必要な機能を検討していく。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
3-2 すべての総合事務所において地域自治・住民自治を支える権能を強化する事			
自治基本条例にある市民と行政がともに政策決定する協働の理念を達成出来るよう、総合事務所の権能を強化し、今以上に市民に信頼される仕組みとする。 これから先各区で地域計画が策定され独自予算が組まれるとして、それは地域協議会を核とした住民自治組織だけの力ではなかなか難しい。行政スキルを持つ総合事務所の力がどうしても必要になる。すべての総合事務所において地域自治・住民自治を支える権能を強化する検討を行わなくてはならない。 （総合事務所の2つの権能への理解と充実を図る） 総合事務所には、「地域自治・住民自治の行政側の最前線」と「住民サービスの拠点」という二つの権能がある。その権能のあり方を、行政内、総合事務所内、さらには地域住民に理解してもらえるよう努めなくてはならない。その上でそれぞれの充実をめざす。	【現在の取組等】 ・地域独自の予算事業については、地域課題の解決と地域の活性化に資する地域の実情に合った取組を実現するための取組を提案いただくものであり、地域計画がなければ予算編成できないものではない。 【今後の対応】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整えていくこととしているが、まずは地域の団体等とかかわる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう、集落づくり推進員の配置を拡充することを考えている。
（総合事務所長の権能強化） 総合事務所長の権能を強化する事。 地域の方向性を定め、独自の地域計画及び独自予算を立てて自主自立を図る事を前提に考えると、地域協議会での集約を経たうえでの立案化、予算建、執行を行うにあたって、現在の総合事務所長の権能を大幅に強化する必要がある。 地域、住民、自治組織、地域協議会等の声を聞き、行政側の最前線として的確な判断とスピード感のある対応が求められ、それに必要な権能を付与する。	【現在の取組等】 ・地域独自の予算事業では、地域の団体等からの提案のほか、総合事務所とまちづくりセンターによる立案も可能であるとともに、木田庁舎各課と同様、地域自治区内の取組を総合事務所として予算要求できる仕組みとしている。 【今後の対応】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域課題の解決と地域の活性化に資する地域の実情に合った取組を実現するため、地域の団体や地域協議会と総合事務所等が一緒になって話し合い、企画、実行する仕組みとして令和6年度から地域独自の予算事業を導入した。 ・総合事務所等の在り方については、地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な機能と体制を検討する。

提言内容	取組状況等		
	令和5年7月4日時点 【総務常任委員会所管事務調査資料】	令和7年3月時点	
		地域自治推進プロジェクトでの検討状況	内容
3-3 すべての総合事務所において地域自治・住民自治を支える権能を強化する事			
（職員体制の最適化・職員能力の向上） 今以上に地域に寄り添い、住民に信頼される職員を育み、能力を高めていく事が組織最適化につながる。 適正な職員の数を確保するとともに、様々な住民組織を繋ぐ要としての役割を果たすため、職員が区の実情を熟知できるノウハウの確立、ファシリテーション力や計画策定・予算化する力などさまざまなスキルの向上が求められる。	【現在の取組等】 ・第4次定員管理計画に基づき、必要な職員数を計画的に確保している。 ・地域自治に係る職員研修や担当者会議の実施により必要な知識を習得するとともに、地域独自の予算事業を活用した様々な取組に関して、地域の団体と総合事務所等の職員が一緒になって企画から実践まで取り組むことを通じて、双方の企画力や実行力の向上につながるよう取り組んでいる。 【今後の取組】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。 ・令和5年2月に作成した「上越市人事改革の方針」において、目指す方向性の一つに「地域を知り市民と共に考え行動する職員」を掲げ、職員研修等による人材育成等を進めていくこととしている。具体的な取組として、能力開発研修の拡充や公務外での地域活動の推奨等を実施していく。	対応	・人事改革の方針に基づいた職員研修等の受講のほか、地域自治に係る職員として、様々な立場や価値観等からなる住民との間で話し合いを円滑かつ効果的に進めるためのファシリテーション研修や持続可能な地区別まちづくりに係る地元関係図の活用手法の共有に向けた研修などを受講し、スキル向上を図っている。
（自治の担い手の育成） 総合事務所は、十分な予算と体制を用意し、地域協議会や住民組織等を育成、支援し、持続可能な地域をつくるための人材を育てていく事。 行政の押しつけでなく自主自立のまちづくりのため、地域の課題を知り、自ら考え、自ら実行する力を持ち、行政と調整する能力を発揮できる人材を、自治区内外問わず発掘し育成していくのは、総合事務所の重要な役割と考える。	【現在の取組等】 ・地域自治に係る職員研修や担当者会議の実施により必要な知識を習得するとともに、地域独自の予算事業を活用した様々な取組に関して、地域の団体と総合事務所等の職員が一緒になって企画から実践まで取り組むことを通じて、双方の企画力や実行力の向上につながるよう取り組んでいる。 【今後の取組】 ・総合事務所とまちづくりセンターの今後の在り方については、地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の仕組みの強化に向けて地域の団体等へのヒアリングや意見交換等を通じ、検討していく。	対応	・地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整えていくこととしているが、まずは地域の団体等とかかわる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて適切な支援を行うことができるよう、集落づくり推進員の配置を拡充することを考えている。 ・住民組織に対して、それぞれの実情に応じて人材面、資金面の支援を行うとともに、専門的なアドバイスの提供や組織同士の連携促進、研修の実施等を通じて、住民組織の意識啓発と地域の担い手となるリーダー育成に併せて取り組んでいくことを考えている。